

れいわ ねんど だい かい  
令和6年度 第1回

## いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

◇日時 にちじ れいわ ねん がつ にち もく ご ご じ はん  
令和6年6月6日(木)午後1時半から

◇場所 ばしよ いばらきしやくしょみなみかん かいだいかいぎしつ  
茨木市役所南館10階大会議室

かい かい  
開 会

ぎ だい  
議 題

- ① じりつしえんきょうぎかいほうしん あん  
自立支援協議会方針(案)について
- ② いばらきししょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかくおよ しょうがいじふくしけいかくさくてい かか ほうこく  
茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る報告
- ③ れいわ ねんどきょうぎかいとりくみほうこく れいわ ねんどけいかく  
令和5年度協議会取組報告と令和6年度計画について
- ④ れいわ ねんどしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっせきほうこくおよ れいわ ねんどじぎょうけいかく  
令和5年度障害者相談支援事業実績報告及び令和6年度事業計画について
- ⑤ いばらきし しょうがいしゃそうだんしえんたいせいおよ そうだんしえんじっしきょう  
茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について
- ⑥ た  
その他

へい かい  
閉 会

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい  
茨木市障害者地域自立支援協議会

① じりつしえんきょうぎかいほうしんあん  
自立支援協議会方針(案)について

はっぴょうしゃな はなしょうがいしゃそうだんしえん ふなきし  
発表者:菜の花障害者相談支援センター 舟木氏

P1~3

② いばらきししょうがいしゃけいかくしょうがいふくしけいかくおよしょうがいじふくしけいかくさくていかかほうこく  
茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る報告

はっぴょうしゃしょうがいふくしか  
発表者:障害福祉課

P5~9

③ れいわねんどきょうぎかいとりくみほうこくれいわねんどけいかく  
令和5年度協議会取組報告と令和6年度計画について

はっぴょうしゃかくぶかいプロジェクトチームたんとうしゃ  
発表者:各部会・PT担当者

P11~49

④ れいわねんどしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっせきほうこくおよれいわねんどじぎょうけいかく  
令和5年度障害者相談支援事業実績報告及び令和6年度事業計画について

P51~63

⑤ いばらきししょうがいしゃそうだんしえんたいせいおよそうだんしえんじっしじょうきょう  
茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について

はっぴょうしゃふくしそうごうそうだんか  
発表者:福祉総合相談課

P65~78

⑥ た  
その他

ぎだい  
議題Ⅰ

じ りつ し えんきょう ぎ かいほうしん あん  
自立支援協議会方針(案)について





いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしんあん  
茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)

|                  |                                                                                                                                                                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| もく てき<br>目 的     | しょうがい ひと ひと みと あ ちいき<br>障害のある人もない人も、ともに認め合い、ささえあう地域づくり                                                                                                                         |
| こうどうほうしん<br>行動方針 | しょうがい ひと しえん にな かんけいしゃ ぎょうせい しみん ちいきぜんたい<br>障害のある人をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体で<br>かんが こうどう<br>考え、行動します。                                                                           |
| じっ せん<br>実 践     | しょうがい ひと ちいき く うえ ちいき かいけつ かだい<br>障害のある人が地域で暮らしていく上での地域の解決すべき課題に<br>と く きぼう せいかつ さんか<br>取り組み、希望する生活をおくることができるよう、参加するメンバーそ<br>れぞれが持つ つよ じょうほう も よ い<br>強みや情報、ネットワークを持ち寄り、活かします。 |

おも かつどうほうしん  
主な活動方針

- しょうがい ひと みづか く なか こま きぼう く ひつよう  
1 障害のある人たちが自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なこと  
いけん かんが だ あ かつどう い  
について、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
- しょうがい ひと ひつよう しゃかいしげん むす そうだんしえん しつ たか  
2 障害のある人と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高めめます。また、  
しえん げんば せいかつじょう かだい ほ お かいけつ みちすじ かんが  
支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
- しみん しえん かんけいしゃ ふくし かん じょうほう た ひつよう じょうほう はっしん  
3 市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報をわかりやすく発信  
しょうがい かん りかい ひろ  
します。また、障害に関する理解を広げます。
- しょうがい ひと はたら おも じつげん かんきょう と く  
4 障害のある人が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
- ちょうきにゆういん にゆうしょせつ せいかつ ちいき もど ちいき す つづ  
5 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるよ  
しえん とりくみ  
うに支援する取組をします。
- しょうがい かぞく く ちいき とりくみ おこな  
6 障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組を行います。
- しぜんさいがい お とき しょうがい ひと いのち まも じゅんび こうどう とりくみ  
7 自然災害が起きた時に、障害のある人が命を守る準備・行動ができるための取組  
おこな  
を行います。
- しょうがい ひと こうれいか じゅうどか かいご にな かぞく こうれいかとう かぞく  
8 障害のある人の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等による家族の  
へんか みす ちいきせいかつしえん し く かんが  
変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
- ふくし いりよう きょういく ぎょうせい かくぶんや はってん  
9 福祉・医療・教育・行政などの各分野のネットワークをつくり、そのつながりを発展さ  
せします。



ぎだい  
議題2

いばらきししょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかくおよ しょうがいじ  
茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児  
ふくしけいかくさくてい かか ほうこく  
福祉計画策定に係る報告



# 茨木市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定の報告

## I 計画のあらまし

### (1) 障害者計画(第5次)

⇒障害者施策全般の基本的な計画…令和6～11年度(6年間)

### (2) 障害福祉計画(第7期)、(3) 障害児福祉計画(第3期)

⇒障害福祉サービスの提供体制の確保などの計画…令和6～8年度(3年間)

障害者地域自立支援協議会は、障害福祉計画・障害児福祉計画の進み方を見て、相談支援体制や、福祉サービスなどがどれくらい整っているか、どんなことが課題になっているかを話し合い、社会資源の開発や改善に取り組む役割があります。

※これらの計画は、茨木市総合保健福祉計画(第3次)の分野別計画にあたります。

※市町村は、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定や変更にあたっては、障害者地域自立支援協議会の意見を聴くよう努めることになっています。

## 2 茨木市総合保健福祉計画の理念

すべての人がすこやかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の共生のまちづくり

～持続可能な包括的支援体制の実現とともに～

### 障害福祉分野における「持続可能」ってどんなこと？

- (1) 障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられること
- (2) 障害福祉サービス提供体制や支援機関のネットワークが続けられること
- (3) 障害のある人の暮らしとサービス提供体制を支える障害福祉制度が続けられること

### 3 自立支援協議会に特に関係の深いポイント

#### (1) 障害者計画

#### ア 茨木市障害者地域自立支援協議会の機能強化と連携による支援体制の推進

(基本目標1施策(1)取組③)

- ・事例検討の活性化による地域課題の抽出、相談支援技術向上
  - ・持続可能な運営体制確保のための組織体制・各会議の運営方法の見直し
  - ・就労、地域移行など各課題の改善・解決
- ⇒適切に地域課題を抽出でき、効率的・効果的に「成果」を出せる自立支援協議会へ  
(障害福祉計画成果目標もご覧ください。)

#### イ 障害者相談支援センター(委託相談支援)との円滑な連携及び相談支援体制の最適化

(基本目標2施策(1)取組②)

- ・対象者が障害福祉サービスにつながるときは、相談支援センターでの支援にとどまり続けな  
いよう、計画相談支援への引継ぎをスムーズに実施
- ・複合的な課題のある障害のある人への支援が素早く、効果的に行われるよう、相談支援  
体制(事業ごとの人材の配分や業務の範囲など)をより適した実施ができるよう改善

#### ウ 計画相談支援の実施

(基本目標2施策(2)取組⑤)

- ・利用者自身の力を助長し、インフォーマルサービスを最大限活用した総合的な支援を実施
- ・希望するすべての障害者に計画相談支援の実施を目指し、体制確保を促す補助制度のほか、  
障害福祉サービスの利用者が計画相談支援につながりやすい仕組へ改善

#### エ 地域移行、就労、特別な支援を要する人への支援などの各課題への施策

(基本目標2施策(2)～(6)、基本目標3施策(1)など)

- ・地域移行・地域定着支援のための体制整備
- ・地域生活支援拠点等の機能の充実
- ・精神障害者に対する地域における包括的なケア体制の充実
- ・早期療育の充実
- ・雇用分野における差別の解消
- ・就労拡大に向けた支援体制の充実 など

## (2) 障害福祉計画・(3) 障害児福祉計画

### ア 成果目標(※)

・計画相談支援体制の充実(本市の独自項目)

…計画相談支援利用率50%、相談支援専門員常勤換算数31人

・相談支援体制の充実・強化

…事例検討1年に1回以上、研修1年に1回以上、自立支援協議会各部会等における地域サ

ービス基盤の改善・開発等の成果を令和8年度までに1回以上報告

・児童発達支援センター機能の充実 など

### イ 活動指標(障害福祉サービス等の利用者数の見込みや、受け入れできるサービスの体制

(定員等)の見込みなど(※)

…利用者数の見込みに加え、本市独自に通所系サービス、グループホームなどについては市内

定員数の見込み数も記載し、地域の社会資源の状況(充足状況)がわかるようにしました。

※基本的に国が項目を定めていますが、市町村が独自項目を加えることもできます。





## ぎだい 議題3

### れいわ ねん どきょうぎかいとりくみほうこく 令和5年度協議会取組報告と

### れいわ ねん どけいかく 令和6年度計画について

- (1) そうだん し えん ぶ かい 相談支援部会
- (2) しゅうろう し えん ぶ かい 就労支援部会
- (3) しょうがいとう じ しゃ ぶ かい 障害当事者部会
- (4) ち い き い こう ち い き て い ち ゃ く ぶ かい 地域移行・地域定着部会
- (5) し えん ぶ かい こども支援部会
- (6) ち い き せ い か つ し えん き ょ て ん とう プ ロ ジ ェ ク ト チ ー ム 地域生活支援拠点等 P T
- (7) けんしゅう けいはつプロジェクトチーム とりくみほうこく 研修・啓発 P T (取組報告のみ)



そうだんしえんぶかい れいわ ねんど ふ かえ  
相談支援部会 令和5年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえん  
記入者所属:相談支援センターあい・あい

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
令和5年度の取組(実施期間:令和5年4月～令和6年3月)

|                   |                                                                                                                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| かつどうほうしん<br>活動方針  | しょうがい かつ ひつよう しゃかいしげん むす そうだんしえん しつ たか<br>障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高<br>めます。また、しえん げんば せいかつじよう かだい ほ お かいけつ<br>支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への<br>みちすじ かんが<br>道筋を考えます。 |
| さんかきかん<br>参加機関    | いばらきしない ぜんそうだんしえんじぎょうしよ きかんそうだんしえん ふくしそうごう<br>茨木市内の全相談支援事業所、基幹相談支援センター(福祉総合<br>そうだんか な はなしょうがいしゃそうだんしえん はったつしえんか しょうがいふくしか<br>相談課、菜の花障害者相談支援センター)、発達支援課、障害福祉課       |
| きかく もくてき<br>企画の目的 | ・ そうだんいん<br>相談員のスキルアップ<br>・ ちいきかだいかいけつ む とりくみ<br>地域課題解決に向けた取組                                                                                                       |

|                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ちようきもくひよう<br>長期目標                                                     | ・ そうだんいん<br>相談員のスキルアップ<br>・ ちいきかだいかいけつ む とりくみ<br>地域課題解決に向けた取組                                                                                                                                                                                                         |
| ちようきもくひよう と<br>長期目標に取り<br>く うえ のこ<br>組む上で残され<br>た課題を記述                | ・ それぞれの相談員が知りたいと かんが じょうほう けいぞく で<br>考える情報は継続して出てく<br>るため、こんご しゃかいしげん じょうほう きょうゆう ひつよう<br>今後、社会資源の情報の共有が必要である。<br>・ ちいきかだいかいけつ む とりくみ た きかん やくわり<br>地域課題解決に向けた取組におけ、まずは他機関との役割や<br>れんけい きょうつうにんしき も きかい<br>連携について共通認識を持つ機会をどのように ほか<br>図っていくのか<br>けんとう ひつよう<br>検討が必要。 |
| ひ つづ じ<br>引き続き(次<br>ねんど かだい<br>年度)この課題<br>と く ひつよう<br>に取り組む必要<br>があるか | ① ひ つづ ひつよう<br>引き続き必要<br>② けいたい か ひつよう<br>形態を変えて必要<br>③ たっせい ひつよう<br>達成したため必要ない<br>⇒ ( ① )                                                                                                                                                                            |

## ◆実施期間(令和5年度1年間)の目標は何だったか

1. 事例検討や講座により相談支援に必要な視点を学び、相談支援のスキルアップを図り、地域課題抽出、解決について取り組む。
2. 社会資源など、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い、日々の支援に活かす。
3. 相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげる。
4. 令和6年度の法改正に向けて学ぶ機会を設ける。

## ◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった  
⇒( ① )

## ◆取組の内容、成果を具体的に記述

### 1. 介護保険移行期について

障害福祉課と地域包括支援センター・ケアマネジャーより介護保険移行の際の流れや注意点を伺った。その後、事例検討(65歳到達時のケース、生活保護を受けることにより介護保険移行となったケース)を行い、疑問点や体験談などを話し合うことで課題抽出を行った。

### 児童期の支援について

子ども支援 P T と共同開催し、“切れ目のない、一貫した支援”について、いばらきっ子ファイルの目的や必要性を共有。また、大阪府発達障がい地域支援向上力事業を活用し『発達障がいの特性理解と支援』の講義を受けた。口頭や文章だけでなく、特性を疑似体験する映像を通じて障害への理解を深め、会話や視覚的な支援といった対応の工夫など参考となった。また、事例検討では、発達障がいの特性と背景(周囲の環境や状況)を考えたうえで支援のアイデアを出し合い共有した。振り返りのアンケートも実施し他機関との連携の難しさを相談員全体で共有することが出来た。

2. 社会資源などの情報共有の機会として、部会開催時には事業所紹介の時間や  
情報交換会にて相談員同士で話をする機会を持つことが出来た。
3. 情報交換会という自由に話がでる場を作ることにより、相談員同士の横の繋  
がりやお互いの支え合いの強化にも繋がった。
4. 令和6年度からの制度改革に向けて、押さえておく必要のあるポイントを知る  
機会を持った。

◆ 今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- ・事例検討なども活用しながら地域課題の抽出、解決について取り組む。
- ・他機関の役割や実際どのような連携を図れるのか知る機会を作る。
- ・制度改革後の疑問点など解消し共通の認識として周知していく。
- ・相談員同士の情報共有や交流ができる機会を作る。

令和6年度 相談支援部会の企画

記者所属: いばらき自立支援センターぽぽんがぽん

令和6年度の企画(実施期間: 令和6年4月～令和7年3月)

|       |                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参加機関  | 茨木市内全相談支援事業所、基幹相談支援センター<br>(福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター)<br>発達支援課、障害福祉課                                |
| 活動方針  | 昨年度から変更<br>あり・なし<br>障害のある人と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の<br>質を高めます。また、支援の現場から生活上の課題を掘り起<br>こし、解決への道筋を考えます。 |
| 企画の目的 | 昨年度から変更<br>あり・なし<br>相談員のスキルアップ、地域課題解決に向けた取組                                                       |
| 長期目標  | 昨年度から変更<br>あり・なし<br>相談員のスキルアップ、地域課題解決に向けた取組                                                       |

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何か

- 他機関の役割を知ることや事例検討等により、相談支援に必要な視点を学び、相談支援のスキルアップを図り、地域課題抽出、解決について取り組む。
- 社会資源等、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い、日々の支援に活かす。
- 相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげる。
- 令和6年度の制度改定後の疑問点等を解消し共通の認識として周知していく。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- 事例検討等も活用しながら、令和5年度に相談支援部会で実施したアンケートをもとに、他機関の役割や実際どのような連携を図れるのかを知る機会を作り、地域課題抽出、解決につなげる。
- 社会資源等、相談支援に必要な情報提供および共有を行う。
- 相談員同士で話ができる機会を作る。
- 制度改定の内容を学び、疑問点等を解消する機会を作る。

◆想定される課題や困難

他機関が研修講師を引き受けてくれるよう、知りたい内容を明確にして依頼する必要がある。

◆年間計画

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 4月  | 自己紹介、今年度の企画共有      |
| 5月  | 情報交換会              |
| 6月  |                    |
| 7月  | 他機関の役割を知る研修会、情報交換会 |
| 8月  |                    |
| 9月  | 事例検討等(地域課題抽出について)  |
| 10月 |                    |
| 11月 | 他機関の役割を知る研修会、情報交換会 |
| 12月 |                    |
| 1月  | 情報交換会              |
| 2月  |                    |
| 3月  | 今年度の振り返り、来年度に向けて   |

※予定が変更になる場合があります。

# 就労支援部会 令和5年度を振り返って

記入者所属：茨木市立障害者就労支援センターかしの木園

## 令和5年度の取組（実施期間：令和5年4月～令和6年3月）

|       |                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動方針  | 障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組む。                                                                                   |
| 参加機関  | ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援センターオンワーク、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園、相談支援センター「りあん」、商工労政課、障害福祉課、福祉総合相談課 |
| 企画の目的 | 障害者雇用施策、制度の変化を踏まえ、企業、福祉機関、教育機関等が抱える障害者等就労支援の課題を共有し、課題解決に取り組む必要がある。                                                  |

|                          |                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期目標                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワーク」を目指す。</li> <li>就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る。</li> <li>障害者一般就労への理解を深めるため、様々な方に向けて啓発活動を実施する。</li> </ul> |
| 長期目標に取り組む上で残された課題を記述     | <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワーク」を構築するためには継続した取組が必要となる。</li> <li>障害者一般就労への理解を深めるために様々な形の啓発活動を行う必要がある。</li> </ul>              |
| 引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか | <p>① 引き続き必要</p> <p>② 形態を変えて必要</p> <p>③ 達成したため必要ない</p> <p>⇒ ( ① )</p>                                                                                            |



◆実施期間(令和5年度1年間)の目標は何だったか

1. 企業との意見交換を実施することで障害の理解を深めてもらう。また、企業が障害者雇用において困っていることや悩み事を教育機関、福祉機関などと共有し、相互の連携を深める。
2. 教育機関における就職困難学生の支援について意見交換を行い、就職困難学生の支援の在り方を検討し、福祉機関との連携を考える。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった  
⇒( ② )

◆取組の内容、成果を具体的に記述

- ・今年度は企業、福祉等のネットワーク構築のためのセミナーを開催することが出来た。継続して行うことで、より実効的な活動に繋がるネットワークに成長することが出来ると考える。ただし、茨木市内の企業の参加が少なかった。茨木市の企業の参加を増やす仕組みを検討していかなければならない。
- ・大学在学生の就職時における障害学生、グレーゾーン学生の就活困難時における各大学の取組について、訪問し聞き取りを行った。大学の規模により、取組内容に工夫がされていることが分かった。
- ・学生の障害受容の問題もあり、障害福祉サービスに繋がり難いという課題があった。今後、相談機関があることや障害福祉サービス等の制度についての周知・啓発活動の在り方などは検討する必要があると考える。

◆今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- ・引き続き、企業・福祉・教育機関・行政などのネットワークの構築に向けて、次年度も企業セミナーの開催を行う。
- ・新しく始まる就労選択支援について、部会内で情報共有し有益なサービスの運用に向けて意見交換を行っていく。

令和6年度 就労支援部会の企画

記入者所属:茨木市立障害者就労支援センターかしの木園

令和6年度の企画(実施期間:令和6年4月～令和7年3月)

|                   |                                                                                                                                                                                             |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さん かきかん<br>参加機関   | <p>ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援センターオンワーク、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園、相談支援センターあい・あい、商工労政課、障害福祉課、福祉総合相談課</p>                                                                  |
| かつどうほうしん<br>活動方針  | <p>昨年度から変更</p> <p>あり・なし</p> <p>障害のある人が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。</p>                                                                                                                      |
| きかく もくてき<br>企画の目的 | <p>昨年度から変更</p> <p>あり・なし</p> <p>障害者雇用施策、制度の変化を踏まえ、企業、福祉機関、教育機関等が抱える障害者等就労支援の課題を共有し、課題解決に取り組む必要がある。</p>                                                                                       |
| ちようきもくひよう<br>長期目標 | <p>昨年度から変更</p> <p>あり・なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワーク」を目指す。</li> <li>就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る。</li> <li>障害者一般就労への理解を深めるため、様々な方に向けて啓発活動を実施する。</li> </ul> |

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何か

1. 企業との意見交換を実施することで障害の理解を深めてもらう。また、企業が障害者雇用において困っていることや悩み事を教育機関、福祉機関などと共有し、相互の連携を深める。
2. 令和7年度から新設される「就労選択支援」について、国の動向を追いながら、部会で意見交換を行う。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ・ 企業とのネットワーク構築(セミナーの実施)。
- ・ 企業の人事担当者間のネットワーク作りに協力する。
- ・ 障害者雇用を実践している企業間の情報共有の場を作り、福祉機関と意見交換を行える場を作る。

◆想定される課題や困難

- ・ 企業が参加しやすい時期の見極め、関心を持って頂くためのセミナーの内容の検討が必要。
- ・ 前年度のセミナー開催において、茨木市内の企業の参加が少なかった。広報活動の在り方の工夫が必要となる。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

皆さんの周囲で聞かれる就労に関する課題、悩みごとなどがあればお聞かせください。

ねんかんけいかく  
◆年間計画

|          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| が<br>4月  | ていれいかいぎ<br>定例会議                             |
| が<br>5月  | じむきよくかいぎ<br>事務局会議                           |
| が<br>6月  | ていれいかいぎ<br>定例会議                             |
| が<br>7月  | じむきよくかいぎ<br>事務局会議                           |
| が<br>8月  | ていれいかいぎ<br>定例会議                             |
| が<br>9月  | じむきよくかいぎ<br>事務局会議                           |
| が<br>10月 | ていれいかいぎ<br>定例会議                             |
| が<br>11月 | じむきよくかいぎ<br>事務局会議                           |
| が<br>12月 | ていれいかいぎ 定例会議    きぎょう 企業セミナーの開催予定    かいさいよてい |
| が<br>1月  | じむきよくかいぎ<br>事務局会議                           |
| が<br>2月  | ていれいかいぎ<br>定例会議                             |
| が<br>3月  | じむきよくかいぎ<br>事務局会議                           |

しょうがいとうじしゃぶかい れいわ ねんど ふ かえ  
**障害当事者部会 令和5年度を振り返って**

きにゅうしゃしよぞく  
 記入者所属:ほくせつ24

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
**令和5年度の取組(実施期間:令和5年4月～令和6年3月)**

|                   |                                                                                                                                       |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| かつどうほうしん<br>活動方針  | しょうがい かつた みづか く なか こま きぼう く<br>障害のある方たち 自らが、暮らしの中の困りごとや希望する暮らし<br>ひつよう いけん かんが だ あ かつどう い<br>に必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かす。            |
| さんかきかん<br>参加機関    | ふくし そうごう そうだんか な はなしょうがいしゃ そうだん しえん<br>福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター、ほくせつ 24                                                                 |
| きかく もくてき<br>企画の目的 | しょうがい かつた みづか たいけん いけん かつた ば つく どうじしゃぶかい<br>障害のある方が 自らの体験や意見を語れる場を作り、当事者部会<br>じりつ しえんきょうぎかい どうじしゃ いけん はっしん<br>や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。 |

|                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ちようきもくひよう<br>長期目標                                                    | <p>① しょうがいとうじしゃ かつた あ いけん だ あ ば ふ<br/>障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。</p> <p>② しょうがいとうじしゃ しえん かか ひと ふ<br/>障害当事者の支援に関わる人を増やす。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ちようきもくひよう と<br>長期目標に取り<br>く うえ のこ<br>組む上で残され<br>か だ い きじゅつ<br>た課題を記述 | <p>① しんがた かんせんしやう しゅうそく お なか<br/>新型コロナウイルス感染症が終息に向かいつつある中、<br/>りゅうこう まえ あと ひとびと いしき か しゃかいぜんたい<br/>流行の前と後とでは、人々の意識も変わり社会全体が<br/>かんそか こうりつか<br/>簡素化・効率化につながっているのではないかと、感じるこ<br/>がある。例えば会議時間を短くすることで意見を言うことを<br/>あきら ズーム かつよう きかい そうさ りかいとう<br/>諦めたり、Zoomの活用においても機械の操作・理解等の<br/>むづか<br/>難しさがある。</p> <p>② ぜんこくてき ろうどうしゃぶそく さけ なか ふくしじんざい かくほ<br/>全国的な労働者不足が叫ばれている中、福祉人材の確保に<br/>ついて かんが ば ひつよう おも<br/>考えていく場が必要だと思われる。</p> |
| ひ つづ じ<br>引き続き(次<br>ねんど)この課題<br>に 取り組み必要<br>があるか                     | <p>① ひ つづ ひつよう<br/>引き続き必要</p> <p>② けいたい か ひつよう<br/>形態を変えて必要</p> <p>③ たっせい ひつよう<br/>達成したため必要ない</p> <p>⇒( ① )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

◆実施期間(令和5年度1年間)の目標は何だったか。

- ① 当事者部会の中や、様々な場面での困りごとについて、話し合われることがあるのでまとめたものを形に残す。
- ② 障害者による障害の理解を深める。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
- ⇒( ② )

◆取組の内容、成果を具体的に記述

<ヘルプマークリーフレットの作成>

令和4年8月～10月に、当事者部会では、当事者の方向けにヘルプマークについてのアンケートをした(アンケートについては令和4年度第2回全体会議事録を参照)。そしてアンケートの結果を受けて、じっくり話し合いを重ね、こども向けに、ヘルプマークのことを知ってもらうための資料を作ることにした。小学生に、どのようにすれば伝わるか、何を伝えたいか、意見を出し合った。

主な意見として以下のものがあった。

- ・ ヘルプマークのキャラクターをつくるのはどうか。
- ・ 周りのこどもや家族にも伝えてもらえるように。
- ・ つける人が増えて、だんだんこどもも見慣れてきていて、何かあった時に何かしたらいいのかな。
- ・ こどもはいろんなことを感じやすい。
- ・ 体験してもらうことができれば。

今後は、このリーフレットを使って茨木市内の小学校などをメインに地域交流や総合学習の授業で障害当事者が自身の体験を話していくことができればと思う。

しょうがいとうじしゃ しょうがいりかい ふか  
<障害当事者の障害理解を深める>

いいん こうたい れいわ ねん がつ あら めい かた いいん  
委員の交代により令和5年4月から新たに4名の方が委員となった。これまで、  
とうじしゃぶかい し かくしょうがい かた おうぼ こんかい めい かた いいん えら  
当事者部会では視覚障害がある方の応募がなかったが、今回2名の方が委員に選  
ばれ、しりょう かいぎ かた ぶかい なか はな あ  
資料や会議のあり方について部会の中で話し合った。

とうじしゃぶかい がくしゅうかい がつ にち  
(ア) 当事者部会学習会(11月14日)

いばらきしてまえこうざ いばらきし と く たんとうか き  
茨木市出前講座「茨木市のバリアフリーの取り組み」について担当課に來  
てもらい、はなし き きほんこうそう きほんこうそうさくてい はいけい  
話を聞いた。(バリアフリー基本構想とは、基本構想策定の背景  
もくてき いばらきし げんきょう かだい いばらきし きほんほうしんとう せんもんてき  
と目的、茨木市の現況と課題、茨木市バリアフリー基本方針等)専門的な  
ことば おお ていねい せつめい ろせん とうはいごう でんどう  
言葉が多く、丁寧な説明をしていただいた。「路線バスの統廃合」、「電動キ  
ャクボードの法律について」質問されていた。

た きかん たしちょうそん とうじしゃぶかい こうりゅう れんけい  
(イ) 他機関・他市町村(当事者部会)と交流や連携

いばらきしな い じぎょうしやとう ほうもん とうじしゃぶかい こうりゅう つう たが とり  
茨木市内の事業所等を訪問し、当事者部会との交流を通じて、お互いの取  
くみ し しょうがい りかい とうじしゃぶかい きょうみ も きかい  
組を知ることで、障害の理解や当事者部会に興味を持ってもらえる機会とな  
った。

ち いきかつどうしえん な はな ほうもん こうりゅう がつ にち  
(ウ) 地域活動支援センター菜の花に訪問し、交流した。(7月25日)

ぶかい いいん な はな りようしゃ な はな  
部会の委員と、菜の花の利用者でトークセッション(あなたにとって菜の花や  
とうじしゃぶかい しょうがい りかい とうじしゃぶかい きょうみ も きかい  
当事者部会とは/ヘルプマークについて)をした後、チームに分かれ、ボッチャ  
をした。な はな りようしゃ め み かた し  
菜の花の利用者に、目が見えない方でもボッチャができることを知っ  
てもらえた。

けんがくかい がつ にち  
(エ) おにクル見学会(2月20日)

かい かい しょうかい  
おにクルの1階から7階までの紹介(きたしんホール、おにクルオフィスの事  
む てつづ しえん だい がくや おんがくしつ  
務手続き、こども支援センター、ゴウダホール(大ホール)、楽屋、音楽室、お  
にクルぶっくぱーく(図書館)、屋上広場、会議室等、各階のコンセプトや  
りようほうほう ていねい おし  
利用方法などを丁寧に教えていただいた。

## <その他の活動>

- 委員の中から「茨木市バリアフリー基本構想協議会」、「茨木市差別解消支援協議会」に参画し、会議の雰囲気、資料や説明の言葉の難しさ等はあるが、当事者の思いや、自分の意見をしっかりと述べられている。
- 合理的配慮助成金について  
茨木市では、障害のある人への合理的配慮のために、お店などが工事をしたり物品を買ったりするためのお金を助成している。この助成金をもっと知ってもらうため、障害福祉課と話し合った。
- おにも見にクルアート展について  
12月5日～8日の4日間、おにクルで開催された「おにも見にクルアート展」の会場レイアウト等について、場所も完成したばかりで、合同イベントも初めてということもあり、当事者部会とアート展の担当者でどのようにしたら参加しやすいかを話し合った。

## ◆今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

様々な会議や活動を通して、障害当事者自身の思考視野を広め、他者への理解を深めていく。



令和6年度 障害当事者部会の企画

記入者所属:ほくせつ24

令和6年度の企画(実施期間:令和6年4月～令和7年3月)

|       |                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 参加機関  | 福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター<br>ほくせつ 24                                                |
| 活動方針  | 昨年度から変更<br>あり・なし<br>障害のある人たちが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かします。 |
| 企画の目的 | 昨年度から変更<br>あり・なし<br>障害のある人が自らの体験や意見を語れる場を作り、当事者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。         |
| 長期目標  | 昨年度から変更<br>あり・なし<br>① 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。<br>② 障害当事者への支援にかかわる人を増やす。        |

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何か

- 当事者部会の中や、様々な場面での困りごとについて、話し合う。
- 障害者による障害の理解を深める。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ヘルプマークリーフレットを使って茨木市内の小学校を中心に交流授業を行う。

② -1 他機関・他市町村と交流や連携をし、必要に応じて学習会（支援者向け）を通して、当事者部会の活動や障害者理解への情報発信をしていく。

② -2 [障害福祉施設や作業所などの見学] [施設で働いている人の話を聞く]事業所訪問を通して、障害当事者のエンパワメントを促進し、部会運営に取り入れていく。

### ◆想定される課題や困難

ヘルプマークリーフレットを使つての交流授業について、日程や参加者調整。理解度には個人差がある。

### ◆年間計画予定

|     |              |
|-----|--------------|
| 4月  | 障害当事者部会      |
| 5月  |              |
| 6月  | 障害当事者部会      |
| 7月  | 事業所訪問（交流）    |
| 8月  | 障害当事者部会      |
| 9月  | 交流授業         |
| 10月 | 障害当事者部会      |
| 11月 | 学習会・交流授業     |
| 12月 | 障害当事者部会      |
| 1月  | 部会委員選考       |
| 2月  | 障害当事者部会・交流授業 |
| 3月  | 学習会          |

※事業所交流や交流授業は先方との調整により変動あり。

## 地域移行・地域定着部会 令和5年度を振り返って

記入者所属:慶徳会障がい者相談支援センター

### 令和5年度の取組(実施期間:令和5年4月～令和6年3月)

|                  |                                                                                                                                                  |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| かつどうほうしん<br>活動方針 | 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援する取組をします。                                                                                                |
| さんかきかん<br>参加機関   | 慶徳会障がい者相談支援センター、相談支援センターひまわり、ほくせつ 24、サンライズ、茨木療護園、大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーター、藍野花園病院、茨木病院、藍野病院、茨木保健所、茨木市社会福祉協議会、障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センター、福祉総合相談課) |
| きかくもくてき<br>企画の目的 | 長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択でき、安心して暮らせる地域をつくる。                                                                                                 |

|                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ちようきもくひよう<br>長期目標                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支援に連携して取り組む。</li> <li>長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会を作る。また地域生活の情報を積極的に伝える。</li> <li>地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善につなげていく。</li> </ul>                                                                                                |
| ちようきもくひよう<br>と<br>長期目標に取り<br>く<br>うえのこ<br>組む上で残され<br>かだい<br>きじゅつ<br>た課題を記述 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、病院や入所施設では、面会や外出制限を解除する動きが広がっているが、引き続きクラスターなど感染症への動向に注視しながら、取組を進めていくこと。</li> <li>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(以下、「にも包括」)」の構築に向け、引き続き医療、保健、福祉関係者との情報共有、事例検討などの協議の場を設けること。</li> <li>地域移行を進めるにあたって計画相談導入の必要性があるが、相談支援専門員の担い手が不足していること。</li> </ul> |

|                                                                  |                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ちょうききょうと<br>長期目標に取り<br>くうえのこ<br>組む上で残され<br>かだい きじゅつ<br>た課題を記述    | どうじしゃ ちいきいこう も ちいきせいかつ<br>・ 当事者が地域移行へのイメージが持てるように、地域生活の<br>じょうほう ていきょう きかい ひつよう<br>情報を提供する機会が必要であること。<br>ちいきせいかつ どうじしゃ じょうほうていきょう きかい ちいき こうりゅう<br>・ 地域生活について当事者に情報提供する機会や地域と交流<br>きかい も<br>する機会を持つこと。 |
| ひ つづ じねんど<br>引き続き(次年度)<br>かだい と く<br>この課題に取り組<br>ひつよう<br>む必要があるか | ひ つづ ひつよう<br>①引き続き必要<br>けいたい か ひつよう<br>②形態を変えて必要<br>たっせい ひつよう<br>③達成したため必要ない<br>⇒ ( ① )                                                                                                                |

### ◆ 実施期間(令和5年度1年間)の目標は何だったか

#### ○精神科病院チーム:

せいしんかびょういん  
 精神科病院のワーカーと院内状況や退院支援状況に関する情報共有、意見  
 こうかん おこな  
 交換を行いながら医療・福祉の連携強化につなげる。

#### ○施設入所チーム:

にゅうしよせつ とりくみ にゅうしよしゃ く まな こうりゅう きかい けんとう  
 入所施設での取組や入所者の暮らしについて学び、交流する機会を検討してい  
 ちいきじゅうみん みんせいいいん ふくしいいんとう む しょうがいりかい ふか かつどう おこな  
 く。地域住民、民生委員、福祉委員等に向けて障害理解を深める活動を行い、  
 しょうがい かた ちいきしゃかい いちいん ささ たいせい すす  
 障害のある方が地域社会の一員として支えられる体制づくりを進めていく。

#### ○両チーム共通:

しえんしゃ む ちいきいこうしえんせいど かん けんしゅう おこな  
 支援者に向けて地域移行支援制度に関する研修を行う。  
 きょじゅうしえん ほうじん れんけい しょうがい かた す せいかつ かん じょうほうきょうゆう おこな  
 居住支援法と連携して障害のある方の住まい、生活に関する情報共有を行  
 ちいきせいかつ ふあんけいげん  
 い、地域生活への不安軽減につなげる。

### ◆ 実施期間の目標は達成されたか

①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった  
 ⇒ ( ② )

### ◆ 取組の内容、成果を具体的に記述

#### ○精神科病院チーム:

- しな いせいしんかびょういん かんごし いんないじょうきょう じょうほうきょうゆう  
 ・ 市内精神科病院のケースワーカーや看護師と院内状況などを情報共有し  
 しんがた かんせんしゅう るいいこうご しえん ちいきいこうせいど りょう  
 新型コロナウイルス感染症5類移行後の支援や地域移行制度を利用したケ  
 けいか きょうゆう しえん ほうほう りかい ふか  
 ースについて経過を共有し、支援方法などの理解を深めることができた。

- ・「にも包括」の構築に向けて、市内の地域移行支援における課題抽出を行った。また、支援者向けに研修会、事例検討会を開催し、福祉関係者と医療機関との連携を深め、当事者が地域生活を継続するために必要な支援方法について学ぶ機会を得た。
- ・広域コーディネーターより大阪府下の地域移行の取組事例について情報提供を受けることができた。

#### ○入所施設チーム：

- ・市内入所施設の支援者と施設内状況、取組などを情報共有し、新型コロナウイルス感染症5類移行後の支援について検討することができた。また、地域移行制度を利用したケースについて経過を共有し、支援方法などの理解を深めることができた。
- ・グループホーム情報集約システムの運用が開始となり、支援者が茨木市内市外問わずグループホームの入居情報を確認できるようになった。
- ・施設入所者の計画相談の導入に向け、相談支援事業所にアンケートを行い、受入れ状況の把握を行った。

#### ○両チーム共有：

- ・令和5年度の第1回全体会では、障害のある方が地域社会の一員として支えられる体制づくりを進めていくことができるよう、障害理解を深めるための情報や取組について委員の方々にご意見を頂き、地域移行支援について身近な取組であることを知って頂く機会となった。

### ◆今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- ・入院中、入所中の方々が地域移行へのイメージが持てるよう、地域生活について情報提供する機会や地域との交流の機会を設けること。
- ・「にも包括」の構築に向けて、引き続き医療、保健、福祉関係者との情報共有、事例検討会などの協議の場を設けること。
- ・施設入所している方々向けに、計画相談の導入を進め、地域の情報や、地域移行という選択肢について伝えていくこと。
- ・日中活動先、グループホーム、一人暮らしの住まい、社会資源についてまとめたものを作る。

令和6年度 地域移行・地域定着部会の企画

記入者所属：慶徳会障がい者相談支援センター

令和6年度の企画（実施期間：令和6年4月～令和7年3月）

|                   |                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さん かきかん<br>参加機関   | <p>慶徳会障がい者相談支援センター、ほくせつ 24、サンライズ、茨木療護園、茨木保健所、大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーター、障害者基幹相談支援センター（菜の花障害者相談支援センター、福祉総合相談課）、茨木市社会福祉協議会、藍野花園病院、茨木病院、藍野病院</p>                                                                                       |
| かつどうほうしん<br>活動方針  | <p>昨年度から変更</p> <p>あり・なし</p> <p>長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援する取組をする。</p>                                                                                                                                              |
| きかく もくてき<br>企画の目的 | <p>昨年度から変更</p> <p>あり・なし</p> <p>長期入院、施設入所している障害のある人が、地域での生活を選択でき、安心して暮らせる地域をつくる。</p>                                                                                                                                              |
| ちようきもくひよう<br>長期目標 | <p>昨年度から変更</p> <p>あり・なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支援に連携して取り組む。</li> <li>長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会を作る。また地域生活の情報を積極的に伝える。</li> <li>地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善につなげていく。</li> </ul> |

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何か

○ 精神科病院チーム:

- ・ 精神科病院のワーカーと院内状況や退院支援状況に関する情報共有、意見交換を行いながら医療・保健・福祉の連携強化につなげる。
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議を進めていく。

○ 施設入所チーム:

- ・ 入所施設での取組や入所者の暮らしについて学び、交流する機会を検討していく。

○ 両チーム共通:

- ・ 支援者に向けて地域移行支援制度に関する研修を行う。
- ・ 地域住民、民生委員、福祉委員等に向けて障害理解を深める活動を行う。
- ・ 居住支援法と連携して、障害のある方に住まいや生活に関する情報共有を行い、地域生活への不安軽減につなげる。

◆目標達成に向けて、実践する項目

○ 精神科病院チーム:

- ・ 精神科病院における外出・外泊・見学・体験などの退院支援状況、退院促進に向けた院内での取組、地域で障害のある方を迎え入れる取組等について共有し、地域移行支援を進めるうえでの課題抽出を行う。
- ・ 現在、地域移行・地域定着支援制度を利用されているケースや制度の利用を検討しているケースについて情報共有する。
- ・ 入院中の方や支援者向けに社会資源情報ツール「あなたに合った暮らしを一緒に考えよう」を作成し、活用方法について検討を進めていく。
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて支援機関と情報共有、事例検討などの協議を行い、精神障害を有する方等のニーズや地域課題の把握につなげる。
- ・ 茨木保健所圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム会議に参加し各市町との情報共有や連携を図る。

○ 入所施設チーム：

- ・ 入所施設でのイベント、行事等の取組や入所者の日々の暮らしについて理解を深めて施設入所者、職員との交流を検討していく。
- ・ 計画相談が入っていない施設入所者へ計画相談導入を提案していく。
- ・ グループホームの情報集約システムの構築を進めて、スムーズな入居につなげられるようにする。また、グループホームの支援者と顔の見える関係づくりをする。
- ・ 地域移行のイメージが難しい入所者に対して社会資源情報ツールを作成して入所施設での周知につなげていく。

○ 両チーム共通：

- ・ 支援者に向けて地域移行支援制度に関する研修を行い、医療、保健、福祉機関との連携方法や支援方法について考える機会を作る。
- ・ 地域住民、民生委員、福祉委員等に向けて精神疾患や障害に関する普及啓発の機会を作る。
- ・ 居住支援法と連携して、障害のある方に住まいの確保、生活支援、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に向けた取組等について情報共有を行う。

◆想定される課題や困難

- ・ クラスターなど感染症への動向に注視しながら、取組を進めていくこと。
- ・ 地域移行を進めるにあたって計画相談導入の必要性があるが、相談支援専門員の担い手が不足していること。
- ・ 地域移行を目指している方の住まい、サービスなどの支援、地域の受け入れ体制等を整えること。
- ・ 地域移行を目指している方の家族の理解を得ること。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

精神科病院チーム・入所施設チームではそれぞれ社会資源情報ツールの作成をおこなっており、今後皆様にご意見・ご助言を頂きたい。



◆ねんかんけいかく年間計画

|                          |                                                                                                    |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <small>がつ</small><br>4月  | <small>せいしん か びょういん</small> 精神科病院チーム会議・ <small>かいぎ</small> 入所施設チーム会議                               |
| <small>がつ</small><br>5月  |                                                                                                    |
| <small>がつ</small><br>6月  |                                                                                                    |
| <small>がつ</small><br>7月  | <small>せいしん か びょういん</small> 精神科病院チーム会議・ <small>かいぎ</small> 入所施設チーム会議                               |
| <small>がつ</small><br>8月  | 「 <small>かいぎ</small> にも会議(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム事例<br><small>けんとうかい だい かい め かいさい</small> 検討会)第2回目」開催 |
| <small>がつ</small><br>9月  |                                                                                                    |
| <small>がつ</small><br>10月 | <small>せいしん か びょういん</small> 精神科病院チーム会議・ <small>かいぎ</small> 入所施設チーム会議                               |
| <small>がつ</small><br>11月 |                                                                                                    |
| <small>がつ</small><br>12月 |                                                                                                    |
| <small>がつ</small><br>1月  | <small>せいしん か びょういん</small> 精神科病院チーム会議・ <small>かいぎ</small> 入所施設チーム会議                               |
| <small>がつ</small><br>2月  |                                                                                                    |
| <small>がつ</small><br>3月  | <small>せいしん か びょういん</small> 精神科病院チーム会議・ <small>かいぎ</small> 入所施設チーム合同会議                             |

こ しえんプロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ  
子ども支援 P T 令和5年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえん  
記入者所属:相談支援センターとんぼ

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
令和5年度の取組(実施期間:令和5年4月~令和6年3月)

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| かつどうほうしん<br>活動方針  | しょうがい こ かぞく く ちいき とりくみ<br>障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組<br>をおこな<br>を行う                                                                                                                                                                                                            |
| さんかきかん<br>参加機関    | そうだんしえん そうだんしえん じりつ<br>相談支援センターとんぼ、相談支援センターリーベ、いばらき自立<br>支援センターぽぽんがぽん、藍野療育園(医療的ケア児等コディネ<br>ーター)、あけぼの学園、茨木支援学校、高槻支援学校、茨木保健所、<br>がっこうきょういくすいしんか はったつしえんか ほいくようちえん そうむか<br>学校教育推進課、発達支援課、保育幼稚園総務課                                                                                      |
| きかく もくてき<br>企画の目的 | こ せいちょうだんかい おう さまざま きかん かか いっかん しえん<br>子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援<br>をおこな かくきかん たが たちば りかい れんけい と<br>を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取<br>り合うことが不可欠となる。子どもが将来にわたって地域で健やかに<br>せいちょう かくかんけいきかん きょうりよくんけい きず かだい かいけつ<br>成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決<br>するための仕組みについて話し合い、実践していく。 |

|                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ちようきもくひよう<br>長期目標                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>こ せいちょう あ き め しえんたいせい こうちく たて<br/>子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築(縦の<br/>れんけい<br/>連携)</li> <li>ほけん いりよう ふくし きょういく しゅうろうとう れんけい ちいきしえんたいせい かく<br/>保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制の確<br/>りつ よこ れんけい<br/>立(横の連携)</li> </ul>                                                                                               |
| ちようきもくひよう と<br>長期目標に取り<br>く うえ のこ<br>組む上で残され<br>た課題を記述<br>かだい きじゆつ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>き め しえん こ<br/>切れ目のない支援のサポートツールとして「いばらきっ子ファイ<br/>ル」があり、令和5年度は相談支援部会とコラボ企画を実施す<br/>ることで共通認識を深めて周知を行うことができた。今後も<br/>きょうつうにんしき ふか しゅうち おこな こんご<br/>理解を深めていく上では継続して他機関との連携は必要であ<br/>る。</li> <li>れいわ ねんど しえんぶかい じようきよう あ さん<br/>令和6年度から、こども支援部会となるので状況に合わせて参<br/>かくきかん けんとう ひつよう<br/>画機関を検討していく必要がある。</li> </ul> |
| ひ つづ じ<br>引き続き(次<br>ねんど かだい<br>年度)この課題<br>と く ひつよう<br>に取り組む必要<br>があるか | <ul style="list-style-type: none"> <li>ひ つづ ひつよう<br/>①引き続き必要</li> <li>けいたい か ひつよう<br/>②形態を変えて必要</li> <li>たっせい ひつよう<br/>③達成したため必要ない</li> </ul> <p>⇒ (①)</p>                                                                                                                                                                                        |

◆実施期間(令和5年度1年間)の目標は何だったか

- ・ 令和4年度改定した、いばらきっ子ファイルの普及啓発を行う。
- ・ 障害児教育の現状と課題を知る。
- ・ 医療的ケア児の協議の場として情報交換を行い、実態把握に努める。
- ・ 保健、医療、福祉、教育等、各機関の専門的な取組を共有する。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった  
⇒ ( ① )

◆取組の内容、成果を具体的に記述

- ・ 保健・医療・福祉・教育等、各機関の専門的な取組を共有する。  
4月に茨木市内の教育機関の連絡会に令和5年度も参加。「教育と福祉のより良い連携のために」というテーマで地域の小学校、中学校の教員を対象として自立支援協議会について、学齢期に利用できる福祉サービスや相談支援といばらきっ子ファイルに関しての説明と啓発を行った。「自立支援協議会や福祉サービス、相談支援のこと」、「いばらきっ子ファイル」を周知する機会にもなっており、年度が変わると担当変更もあるので相互理解を深め連携に繋げる意味でも継続して取り組んでいく必要性を感じている。

また、5月には保健・医療・福祉・教育等の各関係機関の専門的な取組に関して共有する時間を設けた。それぞれの役割を改めて理解することができ、こども支援においての他分野との連携に関してもイメージしやすい状況を作ることができている。

- ・ 障害児教育の現状と課題を知る  
「障害児教育の現状と課題を知る」というテーマで学校教育推進課、支援学校の協力のもと研修を実施。障害児教育の現状を基本的なことから知ることで教育現場の状況の理解を深める機会となり、その中でそれぞれの役割を知ることができた。また、質疑応答の時間を設けることで、より具体的な情報交換や状況を知る機会になり、有意義な時間となった。

- 令和4年度改定した、いばらきっ子ファイルの普及啓発を行う。

令和4年度に引き続き、大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかの発達障がい者地域支援力向上事業を利用して研修を実施した。令和5年度は相談支援部会とのコラボ企画として実施。日々の支援においては共通認識、共通言語を持つことが大切である。その中でライフステージが変わるときの繋ぎ、情報共有のツールとしてサポートファイルが重要となり、茨木市には「いばらきっ子ファイルがある」ということを、研修を通して多くの支援者に知ってもらうことができた。保健、医療、福祉、教育等の分野で一貫性と継続性のある支援ができることが必要であることを改めて共通認識として持つことができた。

- 医療的ケア児の協議の場として情報交換を行い、実態把握に努める。

令和5年度は子ども支援 P T の中で毎回、医療的ケア児コーディネーターからの報告、情報共有の時間を設けて、実際にコーディネーターがどのような動きをされているのか知る機会を作った。1月には医療的ケア児等コーディネーター主催で研修会及び症例検討会を開催し、多くの方に参加いただいた。「医療的ケア児の家庭での様子を知る」という観点から福祉サービスの利用状況も含めて医療的ケア児の生活を実際の症例を通して自宅、学校生活、福祉サービス、医療と様々なサービスを利用している状況や現状を知る機会となった。また、通学支援に係る制度等の違いに関しても学ぶ機会となった。グループワークを取り入れることで、それぞれの立場から医療的ケア児に関して、日々感じていることを情報交換する機会を持つことができた。

#### ◆今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- 令和5年度の全体会において令和6年度の部会化が承認された。それを踏まえて今後、状況に応じて参画機関に関しても検討が必要。
- これまで子ども支援 P T の中で積み上げてきた成果物に関して、どのように地域に還元していくのか、単発で終わるのではなく継続して取り組んでいくか検討していくことは必要。
- いばらきっ子ファイルに関して、より地域に根差したものにするために、周知や活用面で他機関との連携が必要。また、より良いものにしていくために随時、見直しすることが必要。継続して取り組んでいけるようにシステムづくりが必要。

れいわ ねんど きかく しえんぶかい きかく  
令和6年度 こども支援部会の企画

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえん  
記入者所属:相談支援センターリーベ

れいわ ねんど きかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
令和6年度の企画(実施期間:令和6年4月~令和7年3月)

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>さん かきかん<br/>参加機関</p>   | <p>そうだんしえん そうだんしえんじぎょうしよ<br/>相談支援センターリーベ、相談支援事業所ゆうあい、いばらき<br/>じりつしえん がくえん あいのりょういくえん<br/>自立支援センターぽぽんがぽん、あけぼの学園、藍野療育園<br/>いりょうてき じとう いばらきしえんがっこう たかつき<br/>(医療的ケア児等コーディネーター)、茨木支援学校、高槻<br/>しえんがっこう せつつしえんがっこう がっこうきょういくすいしんか いばらきほけんじよ<br/>支援学校、摂津支援学校、学校教育推進課、茨木保健所、<br/>ほいくようちえんそうむか こそだ しえんか はったつしえんか<br/>保育幼稚園総務課、子育て支援課、発達支援課</p> |
| <p>かつどうほうしん<br/>活動方針</p>  | <p>さくねんど へんこう<br/>昨年度から変更<br/>あり・なし<br/>しょうがい かぞく く ちいき<br/>障害のあるこどもとその家族が暮らしやすい地域をつくるた<br/>めに取り組む。おこな</p>                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>きかく もくてき<br/>企画の目的</p> | <p>さくねんど へんこう<br/>昨年度から変更<br/>あり・なし<br/>せいちやうだんかい おう さまざま きかん かか いっかん<br/>こどもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫<br/>しえん おこな かくきかん たが たちば りかい<br/>した支援を行っていくためには各機関が互いの立場を理解<br/>しながら連携を取り合うことが不可欠となる。こどもが将来に<br/>わたって地域で健やかに成長していけるよう、各関係機関が<br/>きょうりよくかんけい きず かだい かいけつ しく<br/>より協力関係を築き、課題を解決するための仕組みについて<br/>はな あ じっせん<br/>話し合い、実践していく。</p>  |
| <p>ちやうきもくひやう<br/>長期目標</p> | <p>さくねんど へんこう<br/>昨年度から変更<br/>あり・なし<br/>せいちやう あ き め しえんたいせい こうちく<br/>・ こどもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築<br/>たて れんけい<br/>(縦の連携)<br/>ほけん いりやう ふくし きやういく しゅうろうとう れんけい ちいきしえんたいせい<br/>・ 保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制<br/>かくりつ よこ れんけい<br/>の確立(横の連携)</p>                                                                                            |

## ◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何か

- ・ 部会としての長期的な活動の方向性について考えていく。
- ・ 子ども支援 P T で積み上げた取組について、今後の活動や暮らしやすい地域づくりに繋げていく方法を検討する。
- ・ 新たな参画機関も加わり、顔の見える関係から、保健、医療、福祉、教育等、各機関の連携を強める。
- ・ 改定した「いばらきっ子ファイル(茨木市版サポートブック)の普及啓発を継続する。
- ・ 医療的ケア児の協議の場として情報交換を行い、実態や課題の把握に努める。
- ・ 災害時の障害児支援について考える。

## ◆目標達成に向けて、実践する項目

- ① 茨木市内の教育機関の連絡会に参加し、福祉に関する啓発活動を実践する。
- ② P T から部会となったことで参画機関も増えるため、新たに専門的な取組を共有し、相談窓口の情報整理を行う。
- ③ 「いばらきっ子ファイル」普及のためのシステムづくりについて検討する。児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等との研修会を考える。
- ④ 医療的ケア児等コーディネーターの活動から現状や課題を共有する。関係機関からの要望や必要な資源、ニーズを把握し、解決に繋げる協議を行う。
- ⑤ 災害時の障害児への対応について、被災地の情報も収集し検討する。

## ◆想定される課題や困難

検討、共有した結果、抽出された課題へのアプローチ方法。

## ◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・ 「いばらきっ子ファイル」の周知状況、活用をすすめるための方法について
- ・ 医療的ケア児に関する要望など

◆<sup>たじゆうきじゆつ</sup>その他自由記述

<sup>れいわ ねんど おおさか ふ ぽつたつしやう</sup>令和6年度も大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかの<sup>ちいきしえんりよく</sup>地域支援力  
<sup>こうじやうじぎやう りやう けんどう</sup>向上事業の利用を検討している。

◆<sup>ねんかんけいかく</sup>年間計画

|                   |                                                                                   |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <sup>がつ</sup> 4月  | <sup>しえんきやういく</sup> 支援教育コーディネーター <sup>れんらくかい</sup> 連絡会にて <sup>けいはつかつどう</sup> 啓発活動 |
| <sup>がつ</sup> 5月  | <sup>だい かい かい ぎ</sup> 第1回会議                                                       |
| <sup>がつ</sup> 6月  |                                                                                   |
| <sup>がつ</sup> 7月  | <sup>だい かい かい ぎ</sup> 第2回会議                                                       |
| <sup>がつ</sup> 8月  |                                                                                   |
| <sup>がつ</sup> 9月  | <sup>だい かい かい ぎ</sup> 第3回会議                                                       |
| <sup>がつ</sup> 10月 |                                                                                   |
| <sup>がつ</sup> 11月 | <sup>だい かい かい ぎ</sup> 第4回会議                                                       |
| <sup>がつ</sup> 12月 |                                                                                   |
| <sup>がつ</sup> 1月  | <sup>だい かい かい ぎ</sup> 第5回会議                                                       |
| <sup>がつ</sup> 2月  |                                                                                   |
| <sup>がつ</sup> 3月  | <sup>だい かい かい ぎ</sup> 第6回会議                                                       |

ち い きせいかつし えん きよてんとうプロジェクトチーム れいわ ねんど ふ かえ  
地域生活支援拠点等 P T 令和5年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく な はなしようがいしやそうだんし えん  
記入者所属：菜の花障害者相談支援センター

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ  
令和5年度の取組（実施期間：令和5年4月～令和6年3月）

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| かつどうほうしん<br>活動方針  | しょうがい かつ こうれいか じゅうどか かいご にな かぞく こうれいかどう<br>障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等<br>による家族の変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考 えます。                                                                                                                                                     |
| さんかきかん<br>参加機関    | しょうがいしやきかんそうだんし えん な はなしようがいしやそうだんし えん<br>障害者基幹相談支援センター（菜の花障害者相談支援センター・<br>福祉総合相談課）、相談支援センター「りあん」、障害福祉課、<br>しょうがいふくし<br>障害福祉センターハートフル、各部会の代表者（相談支援部会、<br>ち い きい こう ち い きていやくぶかい けんしゅうけいはつプロジェクトチーム いばらきししょうがいふくし<br>地域移行・地域定着部会、研修啓発 P T、茨木市障害福祉サ－<br>ビス事業所連絡会） |
| きかく もくてき<br>企画の目的 | ち い きせいかつし えん きよてんとう かくきのう きのう かくにん<br>・ 地域生活支援拠点等の各機能がうまく機能しているかを確認する。<br>ち い き で かだい かくぶかい かいけつさく けんとう<br>・ 地域ごとに出てきた課題を各部会につなぎ、解決策を検討する。                                                                                                                     |

|                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ちようきもくひよう<br>長期目標                                                    | ち い きせいかつし えん きよてんとう せいび つう おお じぎょうしよとう れんけい<br>地域生活支援拠点等の整備を通じて、多くの事業所等が連携し、<br>つながり、地域生活を支援する体制づくりを目指す。                                                                                                                                                                   |
| ちようきもくひよう と<br>長期目標に取り<br>く うえ のこ<br>組む上で残され<br>た課題を記述               | きのう けんしやう しょう かつ せたい<br>・ 5つの機能の検証にあたっては、障がいのある方の世帯の<br>じやうきやう ち い き し えん げんじやう せいさ すす ひつよう<br>状況、地域や支援の現状など精査しながら進めることが必要。<br>ち い きせいかつし えん きよてんとう ち い き さまざま し えん きかん れんけい<br>・ 地域生活支援拠点等として、地域の様々な支援機関が連携を<br>と りあ ぎんきやうじ し えん し く づく ひつよう<br>取り合って、緊急時などを支援できる仕組み作りが必要。 |
| ひ つづ じ<br>引き続き(次<br>ねんど かい<br>年度)この課題<br>と く ひつよう<br>に取り組む必要<br>があるか | ひ つづ ひつよう<br>①引き続き必要<br>けいたい か ひつよう<br>②形態を変えて必要<br>たっせい ひつよう<br>③達成したため必要ない<br>⇒ ( ① )                                                                                                                                                                                     |

じっしきかん れいわ ねんど ねんかん もくひよう なに  
◆実施期間（令和5年度1年間）の目標は何だったか

- ち い きせいかつし えん きよてんとう せいび ふくさう じぎょうしよとう れんけい  
・ 地域生活支援拠点等の整備について、複数の事業所等が連携し、つながること  
で、地域生活を支援する体制づくりを目指す。
- ち い きせいかつし えん きよてんとう せいび おお ひと し きやうつう にんしき  
・ 地域生活支援拠点等の整備について、多くの人に知ってもらう。共通の認識にす  
る。



- ・ 令和5年度は「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」の機能について、圏域ごとの検討会議を継続し、緊急時の備えの個別の準備がうまく機能するための工夫を引き続き検討する。

#### ◆ 実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒ ( ② )

#### ◆ 取組の内容、成果を具体的に記述

- ・ 年3回(7月、10月、令和6年2月)、5つの圏域ごとに緊急時対応の必要な世帯を確認。緊急時を見据えて、準備が必要と考えられる世帯の方への計画相談の導入を調整。
- ・ 5つの圏域ごとに地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー(C S W)へ地域生活支援拠点等の説明を実施。
- ・ 「緊急時シート」、「私について」、「もしものときプラン」の様式案を試行し、検証する。
- ・ 地域生活支援拠点等事業の運用のための準備とマニュアルの作成準備を行う。

#### ◆ 今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

- ・ 令和6年度は地域生活支援拠点等の機能強化の加算の仕組みの検討が必要。
- ・ 5つの機能の中の⑤「地域の体制づくり」の機能の仕組み(地域体制強化共同支援加算)を検討していきたい。
- ・ 地域生活支援拠点等に求められる人材育成を検討する。令和6年度は緊急時対応に求められる人材を検討し、研修などの実施や人材確保につなげる。
- ・ 茨木市地域生活支援拠点等事業をマニュアルにまとめて、運用と周知につなげる。

令和6年度 地域生活支援拠点等 P T の企画

記入者所属：相談支援センター「りあん」

令和6年度の企画（実施期間：令和6年4月～令和7年3月）

|                   |                                                                                                                                                                                    |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さん かきかん<br>参加機関   | しょうがいしゃきかん そうだんしえん ふくし そうごう そうだんか そうだんしえん<br>障害者基幹相談支援センター（福祉総合相談課）、相談支援<br>センター「りあん」、相談支援センター 藍野療育園、障害福祉<br>課、障害福祉センターハートフル、各会の代表者（相談支援<br>部会、地域移行・地域定着部会、茨木市障害福祉サービス<br>事業所連絡会等） |
| かつどうほうしん<br>活動方針  | さくねんど へんこう<br>昨年度から変更<br><br>あり・なし<br>しょうがい ひと こうれいか じゅうどか かいご にな かぞく こう<br>障害のある人の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高<br>齢化等による家族の変化を見据えた地域生活支援の仕組み<br>を考えます。                                    |
| きかく もくてき<br>企画の目的 | さくねんど へんこう<br>昨年度から変更<br><br>あり・なし<br>ちいせいかつしえん きよてんとう かくきのう きのう かくにん<br>地域生活支援拠点等の各機能がうまく機能しているかを確認<br>する。<br>ちいき で かだい かくぶかい かいけつさく けんどう<br>地域ごとに出てきた課題を各部会につなぎ、解決策を検討す<br>る。    |
| ちようきもくひょう<br>長期目標 | さくねんど へんこう<br>昨年度から変更<br><br>あり・なし<br>ちいせいかつしえん きよてんとう せいび つう おお じぎょうしやとう れんけい<br>地域生活支援拠点等の整備を通じて、多くの事業所等が連携<br>し、つながり、地域生活を支援する体制づくりを目指す。                                        |

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何か

- ・ 茨木市における、地域生活支援拠点等の機能強化の加算の仕組みを整備すると共に、地域生活支援拠点等について共通認識のもと円滑に事業が運営できるようにする。
- ・ 緊急時対応に求められる人材について検討し、研修の実施や人材確保につなげる。

◆目標達成に向けて、実践する項目

- ・ 加算を伴う「緊急時の受け入れ・対応事業」を、令和7年度から開始できるように準備する。
- ・ 5つの機能の中の⑤「地域の体制づくり」の機能の仕組み(地域体制強化共同支援加算)を検討する。
- ・ 茨木市地域生活支援拠点等事業をマニュアルにまとめて、運用と周知につなげる。
- ・ 拠点コーディネーターの役割の明確化や、緊急時の対象者リストの管理(緊急度の精査や計画相談の導入、緊急時シート作成の調整等)方法を検討する。
- ・ 地域生活支援拠点等に求められる人材育成の検討及び研修の実施。

◆想定される課題や困難

- ・ 令和5年度の取組で、5つの圏域ごとに地域包括支援センターとC S W からあげられた、緊急時に対応が必要な対象者への関わりについて、進捗報告の場を設定する必要がある。
- ・ 令和7年度より事業を始められるように、必要に応じて臨時の会議を行ない、準備、決定、周知を進める。

◆活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・ 緊急時対応に求められる人材について、また、その人材の育成や確保のために有効と思われる取組や研修の内容についてご助言いただきたい。

ねんかんけいかく  
◆年間計画

|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| が<br>4月  |                                            |
| が<br>5月  |                                            |
| が<br>6月  | ぜんたいかい<br>全体会                              |
| が<br>7月  | けんいき かだいせいり<br>5つの圏域ごとに課題整理                |
| が<br>8月  | ちいきせいかつしえんきょてんとうプロジェクトチーム<br>地域生活支援拠点等 P T |
| が<br>9月  |                                            |
| が<br>10月 |                                            |
| が<br>11月 | ちいきせいかつしえんきょてんとうプロジェクトチーム<br>地域生活支援拠点等 P T |
| が<br>12月 |                                            |
| が<br>1月  | けんいき かだいせいり<br>5つの圏域ごとに課題整理                |
| が<br>2月  | ちいきせいかつしえんきょてんとうプロジェクトチーム<br>地域生活支援拠点等 P T |
| が<br>3月  |                                            |

## 研修・啓発 P T 令和5年度を振り返って

記入者所属: 相談支援センター 藍野療育園

### 令和5年度の取組(実施期間: 令和5年4月～令和6年3月)

|       |                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------|
| 活動方針  | 市民・支援関係者に福祉に関する情報やそのほか、必要な情報を分かりやすく発信する。また、障害に関する理解を広める。 |
| 参加機関  | 相談支援事業所あゆむ、相談支援事業所ゆうあい、福祉総合相談課、相談支援センター 藍野療育園            |
| 企画の目的 | 市民・支援関係者に障害に関する啓発活動や研修等を実施していく。                          |

|                          |                                                              |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 長期目標                     | 市民・支援関係者に茨木市障害者地域自立支援協議会の取組や障害福祉に関する情報を分かりやすく発信する。           |
| 長期目標に取り組む上で残された課題を記述     | 自立支援協議会の周知を、市民・支援関係者に広く行うこと。<br>研修会・啓発活動等の情報を効果的に周知(発信)する方法。 |
| 引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか | ① 引き続き必要<br>② 形態を変えて必要<br>③ 達成したため必要ない<br>⇒ ( ② )            |

#### ◆実施期間(令和5年度1年間)の目標は何だったか

- 市民・支援関係者に障害福祉に関する研修啓発を実施していく。
- 障害者地域自立支援協議会について周知する。

#### ◆実施期間の目標は達成されたか

- ①できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒ ( ② )

## ◆ 取組の内容、成果を具体的に記述

10月に市民・支援関係者向けに映画上映会と講演の研修会、12月におにクルイ  
ベントに参画し、障害者地域自立支援協議会に関する啓発活動を実施した。

### <研修会>

- ・ 10月実施の研修会は、対象を支援者に限定せず、広く市民も対象として企画した。市民にもわかりやすいよう、映画上映会と講演の2部構成で開催した。1部は、「風は生きよという」という映画で、人工呼吸器をつけて地域で生活されている方々のドキュメンタリー映画上映し、2部は1部の映画に出演されていた方のお一人とご家族を講師としてお招きし、「重度障害者の生活と進学」というテーマでご講演いただいた。
- ・ 周知については、より広く、多くの方に知っていただくために、従来の市のホームページや紙媒体である広報誌に加え、新たにデジタル媒体による発信を検討し、オリジナルのPR動画を作成し、障害福祉センターハートフルの動画配信サービスや、その他のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)による配信を試みた。
- ・ 後日、全体会において、市・まち魅力発信課の方にオブザーバーとしての参加を依頼し、広報活動や周知方法について有用なご意見を頂くことができた。
- ・ 申込方法も、従来通りの電話、FAXによる申込に加え、チラシや案内に、SNSの申込フォームに繋がる二次元コードを掲載し、スマートフォンやパソコンから簡単に申し込めるよう工夫した。
- ・ 参加者は94名で、他市からの参加や障害当事者のご家族等の参加もあり、広く市民の方への啓発の機会になったと考える。

けいはつかつどう  
＜啓発活動＞

- ・ 自立支援協議会を周知する目的で12月におにクルにて行われたイベント「おにも見にクルアート展」に参画し、ワークショップを実施した。来場者が参加しやすいよう、アート展のクリスマスツリーの飾りつけの作成を行うワークショップと、自立支援協議会の各部会・P・Tのパネル展示を行った。
- ・ ワークショップは、事前に用意した台紙に来場者がシールを貼ったり、絵を描いたりしてクリスマスツリーの飾りを作成し、会場に設置したツリーに飾りつけるもので、幼児向けの机や椅子、シールやサインペン等も用意して、年齢を問わず参加できるように準備した。親子連れの参加が多数だったが、支援者や障害当事者、一般の市民など様々な方が参加していた。また、その様子を撮影し、アート展期間中はパネルの横に写真を掲示した。ワークショップの参加者には、参加賞として障害福祉サービス事業所が作成・販売している製品と、イラスト付きの自立支援協議会の説明を載せたミニカードをプレゼントした。
- ・ 自立支援協議会のパネルには、事前に障害当事者部会等に依頼し、当事者の作品（写真や折り紙、書道、絵など）を飾りつけた。イベントが終了した後も市役所2階の渡り廊下に展示し、自立支援協議会の啓発を行った。
- ・ 完成して間もない、おにクル1階エントランスホールでのイベントで、会場も入りやすい場所であったことから、多数の参加があり、ワークショップを通して自立支援協議会の周知につながったと思われる。

◆ 今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

研修・啓発 P・T では、活動方針にのっとって、研修会を開催してきたが、研修会は他機関、他部会等で様々な形で開催されていることから、自立支援協議会研修・啓発 P・T が主催して開催する研修会については一定の役割を終えたとし終了する。今後については、自立支援協議会事務局が中心となり、自立支援協議会の周知、障害者の権利向上等啓発を行うこととする。





## ぎだい 議題4

# れい わ ねん ど しょうがいしゃそうだんし えん じ ぎょうじっせきほうこくおよ 令和5年度障害者相談支援事業実績報告及び

## れい わ ねん ど じぎょうけいかく 令和6年度事業計画について

- (1) そうだんし えん じぎょうしょ  
相談支援事業所ゆうあい
- (2) そうだんし えん  
相談支援センターあい・あい
- (3) そうだんし えん じぎょうしょ  
相談支援事業所あゆむ
- (4) そうだんし えん あいのりょういくえん  
相談支援センター藍野療育園
- (5) そうだんし えん  
相談支援センターひまわり
- (6) そうだんし えん  
相談支援センター「りあん」
- (7) けいとくかいしょう しゃそうだんし えん  
慶徳会障がい者相談支援センター
- (8) じりつ し えん  
いばらき自立支援センターぼぼんがぼん
- (9) そうだんし えん  
相談支援センターリーベ
- (10) そうだんし えん  
相談支援センターとんぼ
- (11) な はなしょうがいしゃそうだんし えん  
菜の花障害者相談支援センター



|               |                                  |                  |                               |
|---------------|----------------------------------|------------------|-------------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじん ゆうあいかい<br>社会福祉法人 友愛会 | じぎょうしょめい<br>事業所名 | そうだんし えんじぎょうしょ<br>相談支援事業所ゆうあい |
|---------------|----------------------------------|------------------|-------------------------------|

## 1 担当地域の特徴

- ① 清溪、忍頂寺、山手台地区を担当。市の北部に位置し、自然豊かな土地柄であるが、近年、開発が進んでいる。清溪、忍頂寺地区では老年人口の占める割合が年々、高くなっている。山手台地区では古くからの住宅地では高齢化が進んでいるが、新たな住宅地では年少人口の増加も見られる。
- ② 公共交通機関はバスのみで、本数も少なくなり、高齢者や障害のある方には外出に困難がある。買物や通院等の必要な外出を支援するために、住民による取組が始められている地区もある。令和5年秋に唯一のスーパーマーケットが開店し、買物の不自由さが緩和された。
- ③ 市街地から離れていることもあり、利用できる福祉サービス事業所が限られることもある。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和5年度 まとめ

- ① 地域での相談支援については、福祉サービス利用の手伝いやサービス利用の有無に関わらず、見守りや生活支援を行った。引きこもり支援、生活困窮、家族を含めた支援のために、地域のコミュニティーソーシャルワーカーや地域包括支援センターなどの関係機関や民生委員と連絡を密に取り、支援を行うことができた。障害のあるこどもの支援に関しては、医療機関や学校とも連携して支援を行った。
- ② 自立支援協議会においては、研修・啓発 P T の副座長として、障害福祉に関する研修・啓発にと取り組んだ。

## 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和6年度 力を入れること

- ① 引き続き、地域の身近な相談の窓口として気軽に相談していただけるように周知するとともに、地域の会議や活動に積極的に参加していく。
- ② 様々な課題を抱えた本人と家族を支援していくために、障害分野に関わらず、幅広い情報収集ができるように取り組むとともに、研修に積極的に参加する。
- ③ 自立支援協議会では、こども支援部会の副座長として、障害のあるこどもとその家族が暮らしやすい地域作りのための取組を行う。

|               |                               |               |                           |
|---------------|-------------------------------|---------------|---------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじん<br>社会福祉法人あい・あい福祉会 | ふくしかい<br>事業所名 | じぎょうしよめい<br>相談支援センターあい・あい |
|---------------|-------------------------------|---------------|---------------------------|

## 1 担当地域の特徴

- ① 安威・耳原・福井小学校区を担当。
- ② 地域住民の結束力も強く、顔の見える関係ができているところが多い。一方で、府営住宅は人の移り変わりも多く、新興住宅地も増えてきており、昔からその地域に住んでいる人と新しく転居してきた人との関りは濃くない。ただ、こども食堂やユースプラザ、子育てサロンなど集いの場も多く、こどもとその家族に対しての支援に積極的な地域でもある。
- ③ 近隣に大型スーパーや総合病院もあるが、一部地域では公共交通機関の本数が年々減少しており、駅方面への行き来は不便な面も見られる。
- ④ 障害福祉サービスの社会資源も少なく、利用できる事業所が限られることがある。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和5年度 まとめ

- ① 令和5年度は特にこどもに関するケースが増え、地域の学校を始めこども関連の支援機関と連携をとることが多かった。フォーマルサービスだけでもインフォーマルサービスだけでもなかなか解決できない事例も多く、福祉サービスはもちろん、地域を支えている人たちとのネットワークを作ること、連携の重要性を改めて感じる1年だった。
- ② 自立支援協議会では相談支援部会の座長を担当。介護保険への移行期についての研修、また、子ども支援プロジェクトチームと協働し発達障害のあるこどもへの支援についての研修会・グループワークを実施するなどした。その他にも情報交換会として、フォーマル・インフォーマル問わず社会資源の情報交換や、業務での疑問や悩みを話し合える場を設けた。

## 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和6年度 力を入れること

- ① ひきこもりや不登校、ヤングケアラーなど、家庭内の様々な問題が地域でも課題として捉えられてきている。支援につなげていく・支援をしていく中で、地域とのつながりや公的な支援両方がより一層必要になってくると感じている。連携という下地ができきているため、お互いの役割やできる範囲を明確にしながらケース対応に当たっていききたい。
- ② 自立支援協議会では就労支援部会に参画する。これまでの部会の経過を踏まえた上で、相談支援事業所としての意見、これまで関わってきたケースで感じた課題などを伝えていききたい。

|               |                              |               |                              |
|---------------|------------------------------|---------------|------------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじん<br>社会福祉法人とよかわ福祉会 | ふくしかい<br>事業所名 | そうだんしえんじぎょうしょ<br>相談支援事業所 あゆむ |
|---------------|------------------------------|---------------|------------------------------|

## たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

- ①郡山・彩都西・豊川小学校区を担当。昔ながらの村落から新興住宅地まである。
- ②圏域内には、大きな府営住宅と市営住宅があり、比較的所得が高くない世帯が多い。支援が必要なひとりぐせいしんしょうがいしゃひかくてきおお一人暮らしの精神障害者が比較的多い。
- ③公共交通機関は、彩都・豊川地区はモノレールと阪急バス、郡山地区は阪急バスの利用が主となる。
- ④医療機関は、総合病院が1つあるが医療機関が少なく、他の地域に通う人が多い。
- ⑤日常生活の買物などは、近くにスーパーがない所が多く不便。

## れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃ そうだんしえんじぎょうじっせきほうこく 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## れいわ ねんど 2 令和5年度 まとめ

- ①地域のセーフティネットワークに参加し、地域での障害者の見守り、情報共有をした。
- ②自立支援協議会では、研修・啓発 P T の副座長として支援者向け映画上映会と講演、おにクリーブントで啓発活動を実施した。
- ③3層構造（基幹・委託・指定）の役割の中で、基幹とは情報共有を密にして困難事例にあたった。また、していそうだんじぎょうしょ たんどうしゃか いぎ さんか していそうだんしえんじぎょうしょ たいおう むずか きょうりよく指定相談事業所とは、担当者会議に参加し、指定相談支援事業所で対応が難しいところを協力した。

## れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃ そうだんしえんじぎょうけいかく 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

## れいわ ねんど ちから い 3 令和6年度 力を入れること

- ①自立支援協議会では事務局啓発担当として役割を果たしていく。自立支援協議会の啓発はもとより、障害者の生活や権利の向上に向けた啓発をしていく。
- ②障害特性などを学ぶ研修に参加して相談支援の専門職としての知識を深めたい。
- ③8050問題を抱える相談者が多く、障害者の立場から権利擁護や必要な支援を行っていききたい。
- ④相談支援員として、多様な価値観を受容できるよう自己研さんに励んでいく。相談者の悩みに対してきょうかん ほんにん ちから しや ひろ しえん共感するとともに、本人の力で視野を広げられるような支援ができるようにしていきたい。

|               |                        |                       |                   |                       |                       |
|---------------|------------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくし ほうじん<br>社会福祉法人 | あい の ふく し かい<br>藍野福祉会 | じ ぎょうしょめい<br>事業所名 | そうだん し えん<br>相談支援センター | あい の りょういくえん<br>藍野療育園 |
|---------------|------------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|

## 1 担当地域の特徴

- ①太田・西河原小学校区を担当。国道171号線の北に位置し、高槻市に隣接した地域。私立中学校・高等学校、大学が2校あり、人通りや交通量が多い。
- ②新旧住宅地に、戸建てや大規模マンション、旧団地や文化住宅が混在している。昔ながらの住人の繋がりが強く、サロンの開催や見守り等、共に支援する関係ができていく地域もある。
- ③電車の駅まで徒歩可能な地域であり、バス路線があるため、公共交通機関は比較利用しやすい。大型商業施設をはじめ、コンビニエンスストアやスーパー、ドラッグストア、総合病院や各科の個人医院が多数あり、生活しやすい。圏域内に入院ができる精神科病院もある。

## 令和5年度 茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和5年度 まとめ

- ①相談内容については、当事者本人から生活を安定させるためのサービス利用に関する新規相談が前年度と比べて多くあり、訪問や行政手続き等の支援を行った。また、引きこもり、携帯電話等の契約を利用した金銭詐欺や経済困窮、ヤングケアラーや虐待の疑い等さまざまなケースがあり、地域包括支援センターやC S W、ユースプラザ等、多機関と協働して支援を行った。
- ②地域では、定期的にセーフティネット会議やエリア連絡会、圏域連携会議に参加し、支援が必要な家庭の情報共有を行い、個別の支援に繋げている。また、地域の会議から出た課題について、関係機関を中心に地域住民と共に企業の協力も得て、取組を進めている。
- ③自立支援協議会では、研修・啓発 P T の座長を担った。地域で暮らし重度障害者の生活等をテーマにした映画上映と出演者の講演を組み合わせた研修会を実施し、多くの反響を得ることができた。また、令和5年11月末に開館した茨木市文化・子育て複合施設おにクルで、障害者週間に実施されたイベント「おにも見にクルアート展」に参画し、ワークショップを催し、自立支援協議会の周知活動を行った。

## 令和6年度 茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和6年度 力を入れること

- ① 自立支援協議会事務局の一員として、市・関係機関と連携し、自立支援協議会の運営を担う。今年度は、地域生活支援拠点等 P T の副座長として、座長、メンバーとともに課題に取り組む。
- ② 地域の身近な相談窓口として周知を図り、地域に潜在している複合課題にも関係機関と協働して支援する。



|               |                                      |                  |                         |
|---------------|--------------------------------------|------------------|-------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじんしゅうこうふくしかい<br>社会福祉法人秀幸福社会 | じぎょうしよめい<br>事業所名 | そうだんしえん<br>相談支援センターひまわり |
|---------------|--------------------------------------|------------------|-------------------------|

## 担当地域の特徴

- ① 三島・庄栄、東・白川小学校区を担当。阪急・JR 総持寺駅周辺と、高槻市に隣接した地域である。
- ② UR 住宅や府営、市営住宅、古くからの地元の方が多いため、JR 総持寺駅の新設により大型マンションや新興住宅が建設され、新旧の住宅が入り交っている。また、複合型の大型スーパーマーケットの建設や私立大学の移設により多世代の方が集う街となっている。
- ③ 入院可能な精神科の病院が圏域に立地、救急外来を有する高槻市の病院が隣接しているほか、内科、歯科なども多く点在している。
- ④ 日常生活の買物の場として、前述の大型スーパーマーケットをはじめ食料品を中心に扱うスーパーマーケットや薬局、コンビニも増えている。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和5年度 まとめ

- ① 相談支援では利用者・家族を中心に、支援者間で密に連携を取りながら支援を行った。
- ② 自立支援協議会では地域移行・地域定着部会の副座長を担当。入所チームの一員として、施設入所者の計画導入に向けた検討などを行った。
- ③ 各小学校区のセーフティネット会議、東保健福祉センター内での連絡会議、東圏域連携会議などに参加。地区の方々との情報共有を行い、地域の身近な相談窓口としての役割を果たせるよう努めた。

## 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和6年度 力を入れること

- ① 相談員の入退職があり、体制が新しくなっている。関係機関・支援者との関係構築や地域の社会資源の把握に努め、引き続き地域の方々の身近な相談窓口としての役割を果たす。障害の有無に関わらず安心して生活するために、「本人とともに考える」支援を実施する。
- ② 自立支援協議会では相談支援部会の副座長として参加し、部会の目標達成に向けて座長と協力し取り組んでいく。
- ③ 研修に積極的に参加するなど、障害特性や制度について理解を深め、相談員としての研さんに努める。

|               |                             |                  |                           |
|---------------|-----------------------------|------------------|---------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | いりょうほうじん し はくかい<br>医療法人 紫博会 | じぎょうしよめい<br>事業所名 | そうだんし えん<br>相談支援センター「りあん」 |
|---------------|-----------------------------|------------------|---------------------------|

## たんとうち い き とくちよう 1 担当地域の特徴

- ① 春日・郡・畑田小学校区と沢池・西小学校区の2地区を担当。J R 茨木駅の西側を中心に、済生会茨木病院、中央図書館、生涯学習センターきらめき、茨木インターチェンジ、松沢池、阪大病院がある。これらの地域は住宅街が多く、ひとつの地域の中に、戸建て住宅、文化住宅、マンション、アパートなど様々な住宅が混在しており、経済格差が大きい。
- ② 交通の利便性に差が大きく、地域によっては障害福祉サービスの資源が少なく、対応できる事業所が限られることがある。
- ③ 令和4年4月より、沢池多世代交流センター内に西保健福祉センターが開設。

## れいわ ねん ど いばらき ししやうがいしや そうだんし えん じぎょう じっせき ほうこく 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## れいわ ねん ど 2 令和5年度 まとめ

- ① 相談支援業務では、サービス提供事業所の閉鎖や事業変更に伴う新たな事業所探しにおいて、面談の同席、見学の同行などを積極的に行った。また親の高齢化に備え、「グループホームを探したい」との相談が途切れなくある。就労や通所など日中活動場所がない方や、事業所に所属はしているが毎日は活動しにくい方からの相談も多く、日中支援がないグループホームが多い中で、あっせんの難しさを感じている。
- ② 自立支援協議会では、前年度から引き続き、就労支援部会と地域生活支援拠点等 P T に参画した。
- ③ 西保健福祉センターでは、センター内で相談対応する機会は少なかったが、センターの多職種が関係するケースについて、積極的に情報共有を行い、多面的に関わることができた。また、センターで初めて開催した「西ほけんふくしセンターまつり」の運営に協力し、センターの啓発に加え、地域住民との交流の機会を持つことができた。

## れいわ ねん ど いばらき ししやうがいしや そうだんし えん じぎょう けいかく 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

## れいわ ねん ど ちから い 3 令和6年度 力を入れること

- ① 障害福祉サービスにつながらっていない利用者への関わりを見直し、必要に応じて定期面談の提案や電話連絡での近況確認などを意識的に実施する。
- ② 令和5年度から、西保健福祉センターと地域福祉課が協同して取り組み始めた、災害時の個別避難計画の試行的な作成に協力し、計画作成における課題や各支援者の役割などについて検討する。
- ③ 自立支援協議会では、地域生活支援拠点等 P T の座長として、地域生活支援拠点等の体制整備に取り組む。



|               |                       |               |                  |                              |
|---------------|-----------------------|---------------|------------------|------------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじん<br>社会福祉法人 | けいとくかい<br>慶徳会 | じぎょうしょめい<br>事業所名 | けいとくかいしやう<br>慶徳会障がい者相談支援センター |
|---------------|-----------------------|---------------|------------------|------------------------------|

## 1 担当地域の特徴

- ①春日丘、穂積小学校区を担当。地域内には大学や大型商業施設、総合病院があり、交通機関もJR茨木駅などが近くにあり、日常生活に必要な環境が整っている。また、会社や工場が地区内に多い事と住宅の一部に傾斜のきつい地域がある事がこの地区の特徴と言える。
- ②長年この地域で生活されている地元の方同士のつながりが強い地域である。しかし、近隣地域に大学が出来たことや新しいマンションが多く建設され、学生や若い世帯が増加し、長年生活されている世帯と若い世帯が混在していて、地域のコミュニティが希薄になりがちで、支援が必要な方の発見を始め、状況把握が困難な地域でもある。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和5年度 まとめ

- ①西保健福祉センターが主催する40代、50代を対象としたミドル世代の座談会に定期的に参加したり、市内の定時制高校に出向いて、担任の先生、スクールソーシャルワーカーなどともに利用者の進路を見据えた支援について検討したりして、地域の様々な専門職との関わりを深めて地域の相談支援センターとしてより認知されるように努めた。
- ②令和5年度、自立支援協議会の地域移行・地域定着部会の座長を担当。市内の地域移行支援における課題抽出や支援者向けに事例検討会を開催し、医療、保健、福祉関係者とともに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する理解を深めたり支援方法を共有したりすることができた。

## 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和6年度 力を入れること

- ①地域の身近な相談窓口として、気軽に相談できるよう医療、保健、福祉、教育機関、地域住民など積極的に関わりを持つ。また、地区保健福祉センター、CSW、地域包括支援センター、社会福祉協議会などの専門職との連携を深め、障がいのある方が地域で継続して生活できるよう、支援を行っていく。
- ②地域移行・地域定着部会の座長を引き続き担当。クラスターや感染症への動向に注視しながら、令和5年度から引き続き残された課題に取り組んでいく。

|               |                             |                  |                                  |
|---------------|-----------------------------|------------------|----------------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじん<br>社会福祉法人ぽぽんがぽん | じぎょうしよめい<br>事業所名 | いはらきじりつしえん<br>いはらき自立支援センターぽぽんがぽん |
|---------------|-----------------------------|------------------|----------------------------------|

## たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

- ① 茨木・中条・大池・中津小学校区を担当。茨木市の中心地域であり、多くの公的機関がある。
- ② 2015年に大学ができたことにより、付近の人口と新築住宅が増えている。大阪北部地震後、築年数の古い文化住宅などが取り壊され、生活保護受給者が減少している地域もある。
- ③ 世帯としては一人暮らし世帯、家族世帯のどちらも一定数おり、児童から高齢者世代まで幅広い支援と障害福祉分野以外の他機関との連携が求められる。

## れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっせきほうこく 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### れいわ ねんど 2 令和5年度 まとめ

個別支援では、新規の相談件数が令和4年度よりも増えており、相談内容も障害福祉サービス利用だけでなく、介護保険と障害福祉サービスの併用に関わる相談、医療面での相談、金銭管理の相談など多岐に渡ったため、経験により相談員のスキルアップが図られた。

中央保健福祉センターが開設され、周知を図るイベントに参加協力し、他の支援機関との関係構築に努めた。

自立支援協議会では、相談支援部会で副座長を担い、他機関からの学びや相談員同士で社会資源などの情報共有を行った。また、子ども支援 P T に通年で参画した。

## れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃそうだんしえんじぎょうけいかく 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

### れいわ ねんど ちから い 3 令和6年度 力を入れること

中央保健福祉センターがワンストップの相談窓口として複合的な課題を抱えるケースへの対応を行うにあたり、障害分野の担い手として、必要な支援機関との連携を強化していく。

自立支援協議会では、相談支援部会で座長を担う。座長として相談支援に必要な視点を学ぶ機会をもう設け、相談員のスキルアップを目指す。

|               |                       |                                      |                  |                        |
|---------------|-----------------------|--------------------------------------|------------------|------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじん<br>社会福祉法人 | おおさかふしやうがいしゃふくしじぎょうだん<br>大阪府障害者福祉事業団 | じぎょうしよめい<br>事業所名 | そうだんしえん<br>相談支援センターリーベ |
|---------------|-----------------------|--------------------------------------|------------------|------------------------|

## 1 担当地域の特徴

- ① 玉櫛・水尾、天王・東奈良小学校区を担当。阪急南茨木駅周辺となり、摂津市とも隣接している地域である。
- ② 古くから地元の方が多い地域や公営住宅、マンション、新しい住宅が立ち並ぶ地域がある。世帯構成は、一人暮らし、子育て世帯、高齢者世帯と幅広い。
- ③ 医療機関は駅周辺に内科や小児科、その他診療科が集中しており、駅から離れると病院は少なく、駅前まで受診に行く必要がある。
- ④ 買物等は食料品を取り扱うスーパーマーケットが中心で、コンビニエンスストアも点在している。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

### 2 令和5年度 まとめ

- ① 児童から介護保険移行まで多様なニーズによる相談があり、必要な支援に繋がられるよう努めた。
- ② 南保健福祉センターを中心に地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーなど各専門支援機関とともに個別避難計画策定に取り組み、災害時の地域の機能について考えた。また、重層的支援体制整備事業のプレ実施では、課題が複雑化、複合化していた家庭への介入など、関係機関との連携から解決への支援を進めることができた。その他のケースでも、アウトリーチ支援員との連携など地区保健福祉センターの機能により、チーム支援を意識した取組ができた。
- ③ 自立支援協議会の子ども支援 P T で副座長として、障害のあるこどもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組に努めた。

## 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

### 3 令和6年度 力を入れること

- ① 障害のある方やその家族が安心して相談できる地域の事業所であるように、関係機関、地域ネットワークとの関係構築、障害分野に限らない連携、幅広い情報収集を恒常的に行い、相談体制を築いていく。
- ② 複合的な課題のあるケースについては、重層的支援体制事業の活用、多職種、他機関と連携し、課題解決に向けて支援していく。
- ③ 自立支援協議会では、こども支援部会の座長として、障害のあるこどもが将来にわたって地域で健やかに成長していけるよう、課題解決に向けて各関係機関と連携を図っていく。

|               |                             |                  |                        |
|---------------|-----------------------------|------------------|------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | しゃかいふくしほうじん<br>社会福祉法人とんぼ福祉会 | じぎょうしょめい<br>事業所名 | そうだんしえん<br>相談支援センターとんぼ |
|---------------|-----------------------------|------------------|------------------------|

## 1 担当地域の特徴

- ① 葦原・玉島小学校区を担当。茨木市の南部に位置し、高槻市や摂津市に隣接しており、淀川を超えれば寝屋川市や枚方市も近い地域。
- ② 比較的農地が多く点在して、旧家が多い一方、近年はマンションや新興住宅地が広がり世帯層も幅広くなっている。
- ③ 医療機関は救急外来を有する病院はないが、内科や小児科、その他診療科目においても点在している。
- ④ 地域住民の人間関係の希薄化を感じる地域である。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## 2 令和5年度 まとめ

- ① 相談支援においては複数の課題を抱えるケース対応に関して、多職種・多機関と連携しながら支援を行った。
- ② 圏域での生活支援体制整備事業のモデルケースに参画しながら各関係機関と情報共有・連携し、当事者だけでなく8050問題を抱える家庭背景を見ながら3世帯のグループホーム入居までの支援を行った。
- ③ 南部圏域の各小学校区のセーフティネット会議、地域ケア会議、支援方策会議などに積極的に参加する。南部圏域の各関係機関との関係性を深め、情報共有・連携を図った。
- ④ 自立支援協議会の役割としては子ども支援 P T の座長としての役割と運営を担った。
- ⑤ 南地区保健福祉センターで実施できることを提案し、より一層の情報共有・連携を図った。



|               |                             |                  |                                       |
|---------------|-----------------------------|------------------|---------------------------------------|
| ほうじんめい<br>法人名 | いりょうほうじん せいふうかい<br>医療法人 清風会 | じぎょうしよめい<br>事業所名 | な はなしょうがいしやそうだんし えん<br>菜の花障害者相談支援センター |
|---------------|-----------------------------|------------------|---------------------------------------|

## 1 担当地域の特徴

担当地域:【茨木市全域】  
茨木市精神障害者相談支援センター（障害者基幹相談支援センターの一部）として、茨木市内全域の相談にのっている。茨木市には単科精神科病院が2つ、精神科病床を持つ総合病院が1つあり、いずれも当事業所のある東園域にあり、退院後に医療機関の近くで生活をされている方々も多い。入院されている方の高齢化、ご家族の高齢化は茨木市内全体の課題であり、多分野で一緒に考えていけるよう各園域毎に連携を取っていききたい。  
園域内の大型商業施設や近隣の大学とも連携できることを期待している。

## 令和5年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

## 2 令和5年度 まとめ

【個別の支援】  
茨木市全域の相談支援事業所や支援機関からの個別支援に関する相談を実施。精神科病院からの退院の場面での相談も多く、一緒に支援を検討したり訪問や同行をしたりしてきた。  
市のホームページを見て直接電話をかけてこられる市民も多く、ご本人及びご家族からの心理情動的な相談や精神疾患の理解や対応、福祉や医療のサービスなどの相談を受け、各エリアの相談支援事業所と連携を取りながら支援してきた。  
【自立支援協議会】  
「地域生活支援拠点等 P T」、「相談支援部会」、「地域移行・地域定着部会」、「障害当事者部会」にて座長や事務局と一緒に運営を行なった。  
【その他】  
虐待防止センターと連携し、対応の検討を実施。虐待の振り返りの際は茨木市全域の会議に参加し今後の対応を協議した。障害者基幹相談支援センター（福祉総合相談課）と連携し、基幹相談支援センター主催の研修を実施。又、精神障害の理解の出前講座や会議での話題提供を行なった。

## 令和6年度茨木市障害者相談支援事業計画

## 3 令和6年度 力を入れること

- 基幹相談支援センター（福祉総合相談課）と連携しながら相談体制づくりに努める。又、市内の主任相談支援専門員と協力しあいながら、人材育成に関与できるよう努める。
- 自立支援協議会においては、相談支援部会に関わり、相談支援の質の向上や連携づくりに努める。
- 精神障害者の地域移行・地域定着の支援をすすめられるよう、部会及び「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の協議に積極的に関わる。
- 精神障害のある方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、各園域の支援や各部会と連携する。地域活動支援センター併設の利点を生かし、市民への啓発を継続する。



ぎだい  
議題5

いばらきし しょうがいしゃそうだんし えんたいせいおよ  
茨木市における障害者相談支援体制及び

そうだんし えんじっしじょうきょう  
相談支援実施状況について

れいわ ねんど いばらき し しょうがいしゃそうだんし えんじ ぎょう がいよう  
(1) 令和5年度茨木市障害者相談支援事業の概要につ  
いて

れいわ ねんど いばらき し しょうがいしゃ き かんそうだんし えん じぎょう  
(2) 令和5年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業  
じっせきほうこく れいわ ねんど じぎょうけいかく  
実績報告・令和6年度事業計画について





れい わ ねん ど いばら き し しょうがいしゃ そうだん し えん じ ぎょう がいよう  
**令和5年度茨木市障害者相談支援事業の概要について**

れい わ ねん ど こ べつ し えん じ せき ほうこく  
**I 令和5年度個別支援実績報告**

こ べつ し えん じ せき がいよう  
**(1) 個別支援の実績の概要**

- ・件数算定方法: けんすうさんていほうほう でんわ ほうもんどう かい し えん けん  
 電話、訪問等、1回の支援につき1件とカウントする。
- ・算定対象支援: さんていたいしょうし えん そうだんし えん ぜんぱん  
 相談支援全般  
 (けいかくそうだんし えん ちい きい こうし えん しょうがいふくし ちょうせい かん し えん のぞ  
 計画相談支援や地域移行支援など、障害福祉サービスの調整に関する支援は除く)
- ・対象: たいしょう しょうがいしゃ そうだんし えん しよ  
 障害者相談支援センター(10 か所)  
 き かん そうだん し えん しよ  
 基幹相談支援センター(2か所)

こ べつ し えん じ せき  
**(2) 個別支援実績**

そうだんし えん にんずう  
**○相談支援人数** たん い にん ぱーせんと ちょうふく  
 単位: 人( % ) 重複あり

※割合は、わりあい しょうすうてん い かだい い ししゃごにゆう ぎょうけい かなら  
 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計して必ずしも 100 とはならない。以下、表中の割  
 あい どうよう  
 合については同様。

|                                  | れい わ ねん ど じつ にんずう<br>令和4年度(実人数: 2,314 人) |        |           |                  | れい わ ねん ど じつ にんずう<br>令和5年度(実人数: 2,079 人) |        |           |                  |
|----------------------------------|------------------------------------------|--------|-----------|------------------|------------------------------------------|--------|-----------|------------------|
|                                  | しゃ<br>者                                  | じ<br>児 | ふめい<br>不明 | けい わりあい<br>計(割合) | しゃ<br>者                                  | じ<br>児 | ふめい<br>不明 | けい わりあい<br>計(割合) |
| しんたいしょうがい<br>身体障害                | 266                                      | 13     | 27        | 306(10.9)        | 246                                      | 9      | 29        | 284(11.1)        |
| ちてきしょうがい<br>知的障害                 | 535                                      | 84     | 59        | 678(24.3)        | 492                                      | 95     | 66        | 653(25.5)        |
| せいしんしょうがい<br>精神障害                | 1,256                                    | 35     | 163       | 1,454(52.0)      | 1,077                                    | 35     | 155       | 1,267(49.5)      |
| なんびょう<br>難病                      | 61                                       | 4      | 7         | 72(2.6)          | 47                                       | 3      | 4         | 54(2.1)          |
| じゅうしょうしんしんしょうがい<br>重症心身障害        | 66                                       | 22     | 0         | 88(3.1)          | 75                                       | 18     | 3         | 96(3.8)          |
| はったつしょうがい<br>発達障害                | 44                                       | 10     | 24        | 78(2.8)          | 44                                       | 29     | 31        | 104(4.1)         |
| こうじのうきのう<br>高次脳機能<br>しょうがい<br>障害 | 12                                       | 0      | 1         | 13(0.5)          | 7                                        | 0      | 0         | 7(0.3)           |
| ふめい<br>不明                        | 23                                       | 10     | 73        | 106(3.8)         | 35                                       | 11     | 48        | 94(3.7)          |
| けい<br>計                          | 2,263                                    | 178    | 354       | 2,795(100.0)     | 2,023                                    | 200    | 336       | 2,559(100.0)     |

そうだしえんのべけんすう  
○相談支援延件数

たんい けん パーセント ちょうふく  
単位:件 ( % ) 重複あり

|                                    | れいわ ねんど<br>令和4年度 |                |                |                   | れいわ ねんど<br>令和5年度 |                |                |                   |
|------------------------------------|------------------|----------------|----------------|-------------------|------------------|----------------|----------------|-------------------|
|                                    | しゃ<br>者          | じ<br>児         | ふめい<br>不明      | けい わりあい<br>計(割合)  | しゃ<br>者          | じ<br>児         | ふめい<br>不明      | けい わりあい<br>計(割合)  |
| しんたいしょうがい<br>身体 障害                 | 6,311            | 464            | 488            | 7,263(15.2)       | 5,717            | 343            | 458            | 6,518(13.6)       |
| ちてきしょうがい<br>知的 障害                  | 9,343            | 900            | 676            | 10,919<br>(22.9)  | 10,962           | 1,472          | 1,222          | 13,656<br>(28.6)  |
| せいしんしょうがい<br>精神 障害                 | 21,741           | 530            | 2,128          | 24,399<br>(51.1)  | 20,803           | 379            | 1,387          | 22,569<br>(47.2)  |
| なんびょう<br>難病                        | 1,508            | 154            | 150            | 1,812(3.8)        | 1,237            | 171            | 74             | 1,482(3.1)        |
| じゅうしょうしんしん<br>重症心身<br>しょうがい<br>障 害 | 781              | 446            | 0              | 1,227(2.6)        | 1,135            | 320            | 12             | 1,467(3.1)        |
| はったつしょうがい<br>発達 障害                 | 571              | 149            | 163            | 883(1.8)          | 608              | 559            | 188            | 1,355(2.8)        |
| こうじのうきのう<br>高次脳機能<br>しょうがい<br>障 害  | 205              | 0              | 2              | 207(0.4)          | 77               | 0              | 0              | 77(0.2)           |
| その他                                | 348              | 54             | 640            | 1,042(2.2)        | 174              | 84             | 432            | 690(1.4)          |
| けい<br>計                            | 40,808<br>(85.5) | 2,697<br>(5.6) | 4,247<br>(8.9) | 47,752<br>(100.0) | 40,713<br>(85.1) | 3,328<br>(7.0) | 3,773<br>(7.9) | 47,814<br>(100.0) |

しえんほうほう  
○支援方法

けんすう たんい けん  
件数の単位:件(%)

|                   | れいわ ねんど<br>令和4年度 |            | れいわ ねんど<br>令和5年度 |            |                                | れいわ ねんど<br>令和4年度 |            | れいわ ねんど<br>令和5年度 |            |
|-------------------|------------------|------------|------------------|------------|--------------------------------|------------------|------------|------------------|------------|
|                   | けんすう<br>件数       | わりあい<br>割合 | けんすう<br>件数       | わりあい<br>割合 |                                | けんすう<br>件数       | わりあい<br>割合 | けんすう<br>件数       | わりあい<br>割合 |
| でんわそうだん<br>電話相談   | 13,611           | 36.8       | 8,743            | 24.3       | こべつしえん<br>個別支援<br>かいぎどう<br>会議等 | 402              | 1.1        | 572              | 1.6        |
| れんらくちょうせい<br>連絡調整 | 13,872           | 37.5       | 18,324           | 50.8       | あっせんちょうせい<br>斡旋調整              | 798              | 2.2        | 417              | 1.2        |
| らいしょそうだん<br>来所相談  | 1,341            | 3.6        | 915              | 2.5        | メール                            | 3,506            | 9.5        | 2,850            | 7.9        |
| ほうもん<br>訪問        | 1,885            | 5.1        | 1,949            | 5.4        | その他                            | 854              | 2.3        | 1,680            | 4.7        |
| どうこう<br>同行        | 720              | 1.9        | 592              | 1.6        | けい<br>計                        | 36,989           | 100.0      | 36,042           | 100.0      |

|                                   | れい わ ねん ど<br>令和4年度 |            | れい わ ねん ど<br>令和5年度 |            |
|-----------------------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|
|                                   | けんすう<br>件数         | わりあい<br>割合 | けんすう<br>件数         | わりあい<br>割合 |
| せいど りょう<br>制度・サービス利用              | 17,561             | 47.5       | 17,418             | 48.3       |
| しょうがい びょうじょうり かい<br>障害・病状理解       | 1,240              | 3.4        | 1,214              | 3.4        |
| けんこう いりょう<br>健康・医療                | 4,983              | 13.5       | 4,989              | 13.8       |
| ふ あん かいしょう じょうちよあんでい<br>不安解消・情緒安定 | 3,987              | 10.8       | 3,163              | 8.8        |
| ほい く きょうい く<br>保育・教育              | 267                | 0.7        | 381                | 1.1        |
| か ぞく にんげんかんけい<br>家族・人間関係          | 1,288              | 3.5        | 1,541              | 4.3        |
| か けい けいざい<br>家計・経済                | 1,784              | 4.8        | 1,383              | 3.8        |
| せいかつぎじゅつ<br>生活技術                  | 1,748              | 4.7        | 2,061              | 5.7        |
| しゅうろう<br>就労                       | 673                | 1.8        | 621                | 1.7        |
| しゃかいさん か よ か<br>社会参加・余暇           | 99                 | 0.3        | 140                | 0.4        |
| けんりようご<br>権利擁護                    | 106                | 0.3        | 155                | 0.4        |
| ぎゃくたいたいおう<br>虐待対応                 | 764                | 2.1        | 957                | 2.7        |
| ちい きい こう<br>地域移行                  | 162                | 0.4        | 69                 | 0.2        |
| その他                               | 2,327              | 6.3        | 1,950              | 5.4        |
| けい<br>計                           | 36,989             | 100.0      | 36,042             | 100.0      |

れい わ ねん ど こ べつ し えんじっせきぶんせき  
<令和5年度個別支援実績分析>

れい わ ねん ど しょうがいしゃきかんそうだん し えん しょうお しょうがいしゃきかんそうだん し えん ふく し そうごうそうだん  
令和5年度も、障害者相談支援センター10 か所及び障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談  
か な はなしょうがいしゃそうだん し えん そうだん し えん じっし そうだん し えん けんすう し えん ほうほう  
課、菜の花障害者相談支援センター)それぞれで相談支援を実施した。相談支援件数、支援方法、  
しえんないよう おお へん か  
支援内容、については大きな変化はなかった。

また、4月には中央保健福祉センターが開所した。保健福祉センターは市内5か所に設置予定で、  
ちゅうおうほけん ふく し しよめ ほけん ふく し しない しよ せつちよてい  
中央保健福祉センターは4か所目となる。保健福祉センターは、地域住民が身近な場所で保健や  
ふく し かん さまざま そうだん おこな  
福祉に関する様々な相談を行うことができる。

## 2 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援の支給決定状況

### (1) 計画相談支援、障害児相談支援

○実績(各年度3月31日現在 計画相談支援等支給決定者数)

＊重複あり

|          | 令和4年度  |                                                         | 令和5年度 |                                                         |
|----------|--------|---------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------|
|          | 支給決定者  | うち計画相談支援<br>(18歳以上)、障害<br>児相談支援(18歳未<br>満)支給決定者<br>(割合) | 支給決定者 | うち計画相談支援<br>(18歳以上)、障害<br>児相談支援(18歳未<br>満)支給決定者<br>(割合) |
| 障害福祉サービス | 2,413  | 825<br>(34.2%)                                          | 2,501 | 916<br>(36.6%)                                          |
| 障害児通所給付費 | 1,740* | 272<br>(15.6%)                                          | 1,949 | 265<br>(13.6%)                                          |

茨木市では、計画相談支援及び障害児相談支援の利用率が低いことが喫緊の課題となっている。

そのため、計画相談支援及び障害児相談支援の利用率の向上を図るため、平成28年度から新規のサービス等利用計画案、障害児支援利用計画案を作成した指定相談支援事業所に対し、補助金制度を実施している。

また、令和3年度には、相談支援事業所の新規開設を促すため、新たな補助制度となる相談支援事業所開設等補助制度を創設した。令和4年度には補助対象者を拡充し、新たに相談支援事業所を開設する事業所だけでなく、すでに市内で相談支援事業所を開設している事業者が新たに相談支援専門員を確保した場合にも、人件費の補助を行う制度を創設し、相談支援専門員の増員に取り組んできた。その結果、令和5年度には補助制度を利用し、新たに3事業所が開所、1事業所が人員を増員した。

補助制度の効果もあり、令和5年度においては、計画相談支援の利用者数及び利用率は向上した一方、障害児相談支援の利用率は低下傾向にある。

(2) 地域移行支援・地域定着支援

〇実績(支給決定者数)

|        | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|-------|
| 地域移行支援 | 0     | 1     |
| 地域定着支援 | 0     | 0     |

令和5年度の地域移行支援の実績は施設入所中の方の1件であった。

依然として、地域移行支援、地域定着支援の利用者が少ないことから、今後も引き続き、地域自立支援協議会等と協力しながら、広く制度等の周知をおこなっていく。

# 令和5年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告

## 1 設置形態及び人員体制

- ・ 障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)  
管理職、一般職員  
専門職 5人(主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師等)
- ・ 菜の花障害者相談支援センター(基幹相談支援センター(精神障害者の相談の一部)を委託)  
精神保健福祉士 2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

## 2 障害者虐待防止センター実績報告

障害者虐待防止センター業務について

(障害者虐待防止法第32条第2項から一部抜粋改編)

- ・ 養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による障害者虐待の通報または届出を受理。
- ・ 養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して、相談、指導及び助言。
- ・ 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他啓発活動。

### (1) 養護者による障害者虐待について

①相談・通報件数 61件63人(令和4年度32件33人)

| 相談・通報者 | 人数 | 相談・通報者    | 人数 | 相談・通報者         | 人数 |
|--------|----|-----------|----|----------------|----|
| 本人     | 4  | 相談支援専門員   | 9  | 介護保険サービス事業従事者等 | 0  |
| 家族 親族  | 0  | 施設・事業所の職員 | 3  |                |    |
| 近隣住民   | 0  | 虐待者自身     | 0  |                |    |
| 民生委員   | 0  | 警察        | 42 | その他            | 1  |
| 医療機関   | 1  | 行政職員      | 3  | 不明<br>(匿名を含む)  | 0  |
| 教職員    | 0  | 成年後見人     | 0  | 合計             | 63 |

② 養護者による障害者虐待の事実確認調査の結果

|                              | 令和5年度 |
|------------------------------|-------|
| 「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例 | 11    |
| 「虐待でない」と判断した事例               | 39    |
| 虐待の判断に至らなかった事例               | 11    |
| 調査を継続中                       | 0     |
| 計                            | 61    |

③ 虐待行為の累計（重複あり）

|    | 身体的 | 性的 | 心理的 | 放棄・放置 | 経済的 | 計  |
|----|-----|----|-----|-------|-----|----|
| 件数 | 5   | 0  | 8   | 3     | 2   | 18 |

④ 被虐待障害者の性別

|    | 男性 | 女性 | 計  |
|----|----|----|----|
| 人数 | 7  | 4  | 11 |

⑤ 被虐待障害者の障害種別（重複あり）

|    | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害<br>(発達障害除く) | 発達障害 | 難病等 | その他 | 計  |
|----|------|------|------------------|------|-----|-----|----|
| 人数 | 1    | 5    | 3                | 2    | 1   | 0   | 12 |

⑥ 虐待者（養護者）について（重複あり）

|    | ちち<br>父 | はは<br>母 | おっと<br>夫 | つま<br>妻 | おすこ<br>息子 | おすめ<br>娘 | おすこ<br>息子の<br>はいぐうしゃ<br>配偶者 | おすめ<br>娘の<br>はいぐうしゃ<br>配偶者 | きょうだい<br>兄弟<br>姉妹 | そふ<br>祖父 | そぼ<br>祖母 | その他 | ふめい<br>不明 | けい<br>計 |
|----|---------|---------|----------|---------|-----------|----------|-----------------------------|----------------------------|-------------------|----------|----------|-----|-----------|---------|
| 人数 | 2       | 4       | 3        | 0       | 0         | 0        | 0                           | 0                          | 3                 | 0        | 0        | 0   | 0         | 12      |

(2) 障害福祉施設従事者等による障害者虐待について

①相談、通報、届出者（重複あり） 31件32人（令和4年度20件20人）

|    | 本人 | 家族<br>（親族） | 近隣<br>住民 | 民生<br>委員 | 医療<br>機関 | 相談<br>支援<br>機関 | 介護保険サ<br>ービス事業<br>従事者等 | 警察 | 行政<br>職員 | 当該<br>施設 | その他 | 計  |
|----|----|------------|----------|----------|----------|----------------|------------------------|----|----------|----------|-----|----|
| 人数 | 1  | 2          | 0        | 0        | 1        | 4              | 0                      | 0  | 2        | 13       | 9   | 32 |

※その他内訳：他市行政職員 3、匿名 5、他施設職員 1

②事実確認調査の結果

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例 | 9  |
| 「虐待でない」と判断した事例               | 14 |
| 虐待の判断に至らなかった事例               | 8  |
| 調査を継続中                       | 2  |
| 計                            | 33 |

(3) 使用者による障害者虐待について

相談・通報件数 5件（令和4年度4件）

5件中1件は市虐待防止センターには通報があり、初期段階での確認を行った後、大阪労働局が対応した。4件は、市虐待防止センターには通報はなく、大阪労働局が対応し、情報提供を受けたケースであった。

(4) 分析

養護者による虐待通報件数61件、障害福祉施設従事者等による虐待通報件数31件、

使用者による虐待通報件数5件、総通報件数は97件であった。

養護者による虐待通報件数は令和4年度より大幅に増加している。要因は警察からの通報件数の増加であり、通報を受けた際には速やかに対応を行っている。養護者による虐待の発生要因としては「虐待者が虐待と認識していない」、「虐待者の知識や情報の不足」、「虐待者の介護疲れ」、「被虐待者の行動障害」が上位を占めていた。

障害福祉施設従事者等による虐待については、通報件数が増えているが、その中でも当該施設従事者から通報が増えていることから、各事業所において虐待についての意識を持って取り組んでいることがうかがえる。



## (5) 虐待対応について

「茨木市障害者虐待対応マニュアル」に沿って、障害者相談支援センターをはじめ、支援機関等と情報共有及び協議の上、虐待解消に向けて対応した。令和5年度に対応した全件の進捗管理を圏域ごとの障害者相談支援センター等と確認し、振り返りを行う場としてレビュー会議を年3回開催した。

## (6) 広報その他啓発活動

茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を令和5年7月、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク研修会については令和6年1月に開催した。また、令和4年度に引き続き、令和5年度も、市民に障害者虐待についてより関心を持ってもらえるよう、市内を運行する公共バスに虐待防止の啓発を目的としたラッピングをおこない、相談・通報の協力を呼びかけた。

## 3 専門相談

大阪司法書士会に委託し、支援者を対象に専門相談会を開催した。令和5年度は9回の相談会の開催となった。日頃関わっている障害者の生活環境等での法律上の解釈や適切な支援方法についての悩みがあった際に、司法書士による専門的助言を受けた。

成年後見制度についての質問が多く見受けられたが、相続や契約の取消、騒音問題など障害者を取り巻く様々な問題に対して、専門家から解決に向けたアドバイスを受け支援へ役立てた。

## 4 障害者基幹相談支援センター主催研修

令和5年度の研修も、菜の花障害者相談支援センターと合同で行った。

令和4年度に引き続き、新規着任の相談員が増えていることから、研修受講の対象を、相談支援に携わって5年未満（現任者研修未受講）の相談員とした。

本研修は初任者の相談支援に対する基礎力の定着と、バーンアウト（燃え尽き症候群）を防ぐことを目的とし、6月と1月の2回行った。6月には「障害者虐待対応について」と題して、相談員としての視点から障害者虐待対応の基本と、虐待を未然に防ぐことの大切さについて研修を行った。また1月には「みんなで考えよう！相談支援～グループスーパービ

ジョンを通して～」と題して、前半では大阪府相談支援従事者初任者研修の内容から「インテーク」、「アセスメント」を行うにあたって留意点などについての振り返りを行い、後半では日頃の対応の中で工夫していることや感じていることなどを話し合うグループスーパービジョンを行った。参加者アンケートの回答からは「非常に参考になった」、「話したいことが話せた」、「定期的に行って欲しい」などの感想が寄せられた。

令和6年度は令和5年度から継続した初任者向け研修を行うほか、全相談員を対象にした研修についても開催予定である。

## 5 総合的な取組、評価、分析

障害者基幹相談支援センターにおいて主任相談支援専門員を増員し、相談員のスキルアップやフォローアップに積極的に取り組んだ。相談員向けの研修については事前にアンケートを実施しニーズを把握したことでより効果的な研修を実施することができた。また、様々な相談機関の後方支援を行うなど、相談支援の資質向上に取り組んだ。

地域生活支援拠点等についての説明会を C S W や地域包括支援センター職員に向けて開催した。制度の趣旨について改めて理解いただくとともに、各機関に情報の提供を求めたことで新たな対象者の把握ができた。令和6年度も引き続き情報共有を行っていく。

# 令和6年度 茨木市障害者基幹相談支援センター事業計画

## I 茨木市障害者基幹相談支援センター人員体制

障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)

管理職、一般職員

専門職 5人(主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)

菜の花障害者相談支援センター(基幹相談支援センター(精神障害者の相談の一部)を委託)  
精神保健福祉士 2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

## 2 業務

### (1) 総合相談

福祉総合相談課内に設置し、生活困窮や本人・家族の高齢化等、複合的な課題を抱えた方の相談を同一の課内で受けることができるというメリットを活かし、各相談支援機関と連携のもと、専門性を発揮しながら迅速な対応に努める。基幹相談支援センターは、障害者への相談支援の中核的な役割として総合的な相談業務を担い、相談支援機能の強化を図る。また、精神障害を中心に基幹相談支援センターの業務の一部を菜の花障害者相談支援センターに委託し、連携して業務を行う。

### (2) 専門相談

障害者相談支援センター等の相談支援において、成年後見制度や債権問題、触法案件に携わることも多く、専門的助言が必要であるため、引き続き司法書士による法律専門相談を定例で開催する。

### (3) 権利擁護、虐待対応

障害者虐待防止センターとして 24時間365日電話と電子メールによる障害者虐待

通報の受理、対応を引き続き実施する。また、ホームページやラッピングバスを走行させることによる周知や、各団体・事業所への障害者虐待防止の啓発パンフレットの提供等、相談通報窓口の認知度の向上に努める。障害者虐待の早期発見や再発防止のため、対応方法の研修や事例共有の機会を持ち、支援の方法についてさらに研究するとともに、関係機関との連携強化を図り、虐待の解消に向けて迅速な対応に努める。

#### (4) 地域移行、地域定着の促進の取組

令和6年度も自立支援協議会地域移行・地域定着部会と協働し、地域移行・地域定着のための取組を行う。

#### (5) 相談支援体制強化の取組

障害者の重層的な相談支援体制(3層構造)に沿って、障害者基幹相談支援センターの役割や障害者相談支援センター、指定相談支援事業所との役割分担を明確にしつつ連携強化を図り、効果的な支援を実施する。

指定相談支援事業所への訪問、相談員の知識やスキル向上を図るための研修等を実施し、人材育成を図る。

包括的な相談支援体制の拠点となる地区保健福祉センターを中心とした地域の相談機関との連携を強化する取組を行う。

自立支援協議会相談支援部会と協働し、計画相談支援の推進や相談支援の質を高める取組を行う。

た  
その他

